

あま市都市計画マスタープラン

<協議資料>

目 次

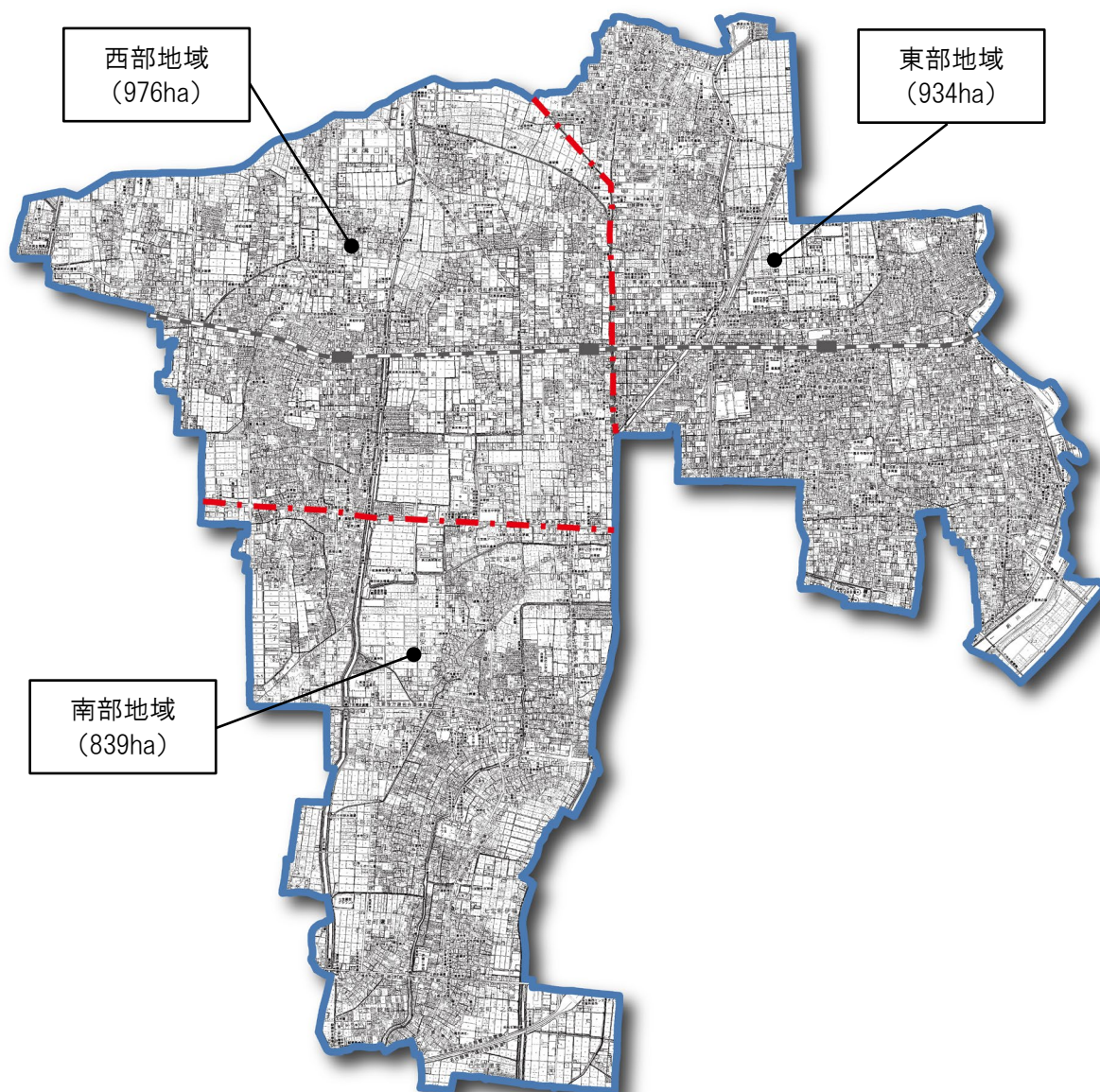
第4章 地域別構想

第4章 地域別構想

1 地域区分の考え方

地域別構想としての地域区分は、以下の3地域とします。

なお3地域の境界線は、幹線道路や河川などの地形地物により設定したものであり、厳密性を持ったものではありません。



2 東部地域の地域づくり構想

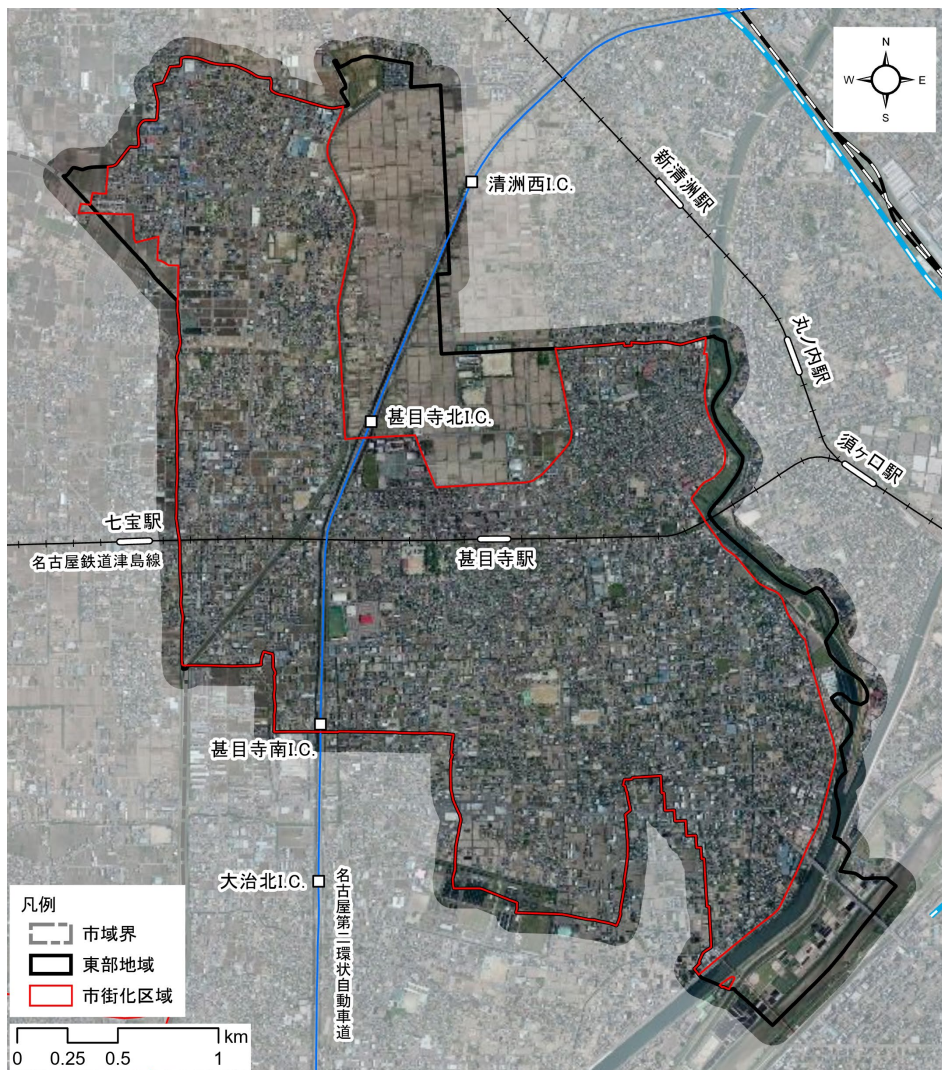
(1) 地域の現況

①面積

地域全体が都市計画区域であり、約79%が市街化区域に指定され、市街地が広がっています。地域内に福田川が流れており、東側は新川に面しています。また、地域内を名古屋第二環状自動車道が通過しています。

【地域面積】

	地域全体	都市計画区域	市街化区域
面積	934ha	934ha	734ha
構成比	100.0%	100.0%	78.6%

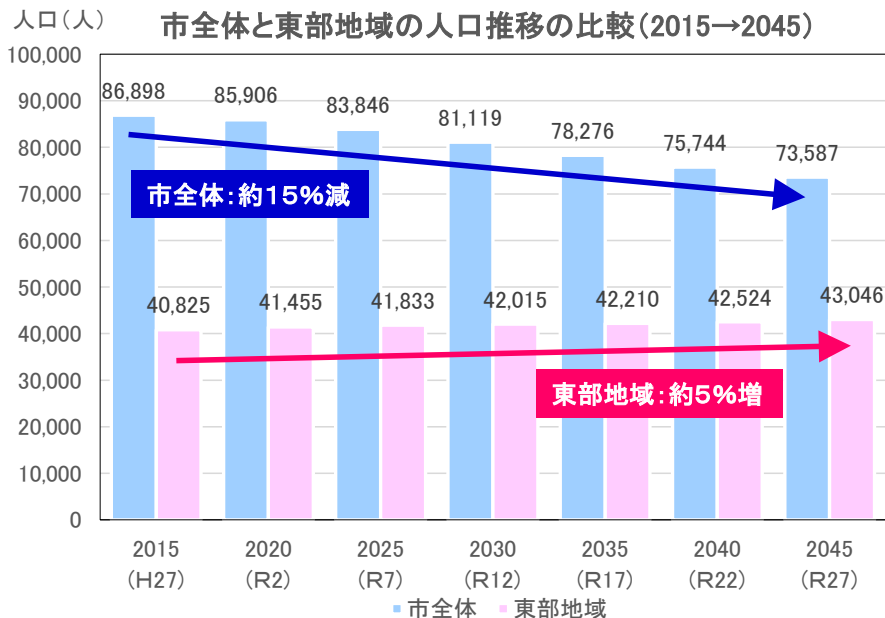
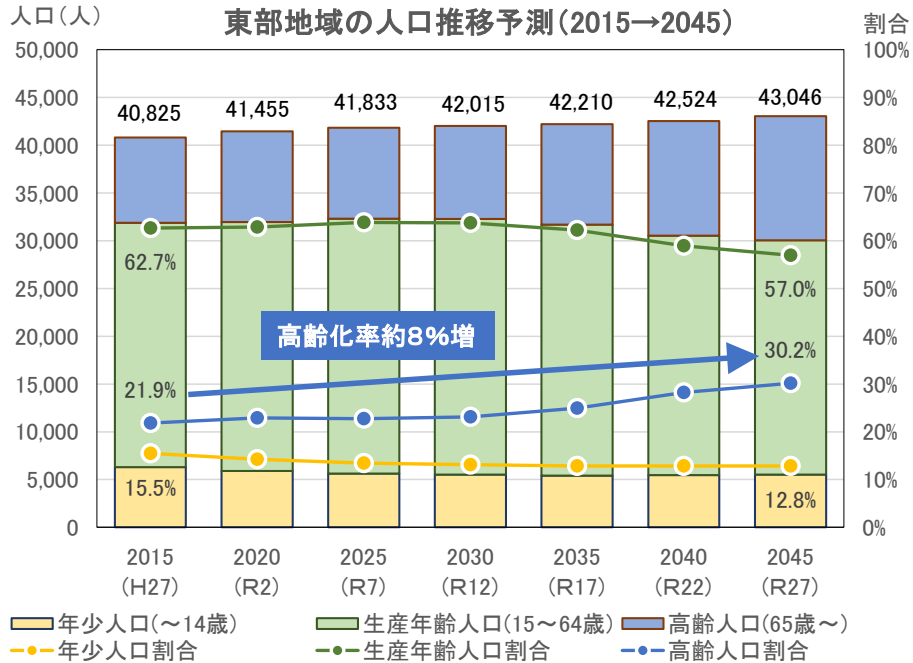


■地域の概況

出典：国土地理院

②人口

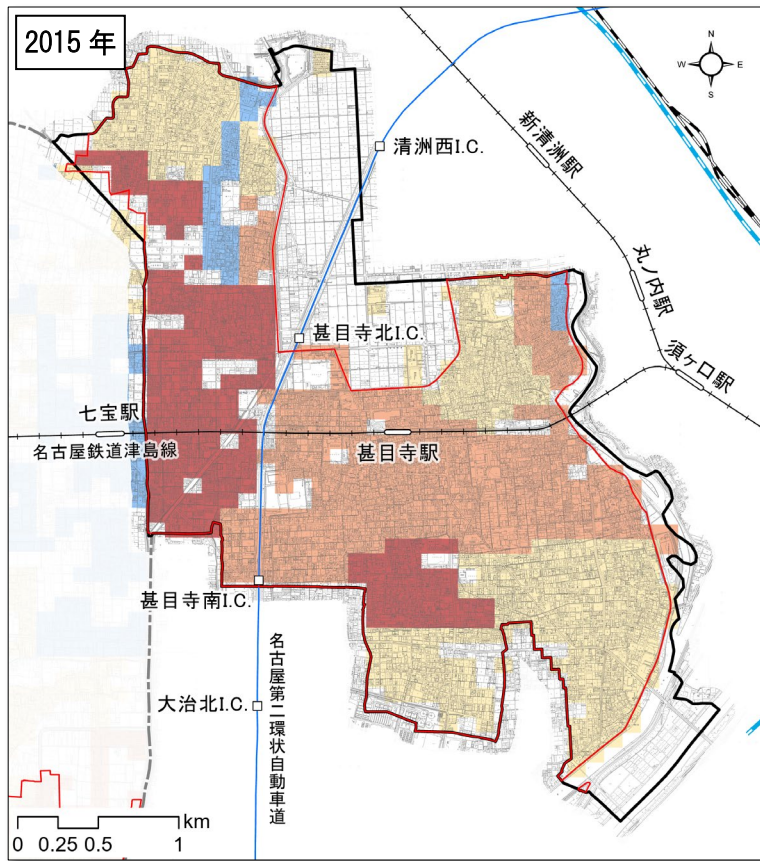
今後の人口推移は、市全体では2045年までに約15%の減少が予測されていますが、東部地域では約5%の増加が予測されています。また、高齢化率は約8%上昇すると予測されています。一方で、地域北東部エリアでの人口増加が予測されます。



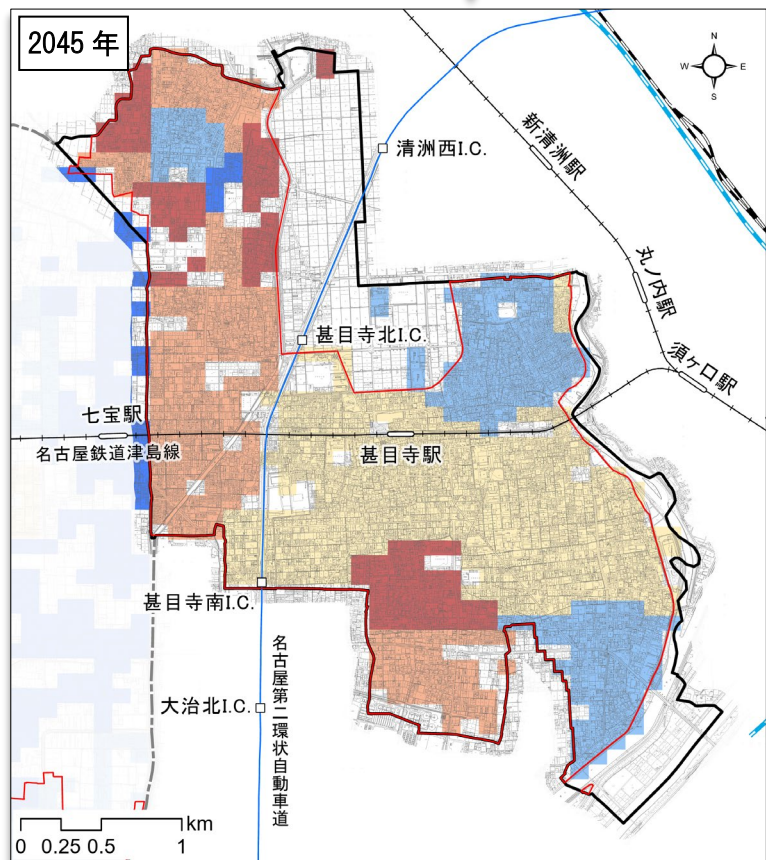
■人口推移の予測

出典：東部地域：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

市全体：国立社会保障・人口問題研究所の推計



- 凡例
- 市域界
 - 東部地域
 - 市街化区域
 - 人口密度(人/ha)
 - 20未満
 - 20-40
 - 40-60
 - 60-80
 - 80以上



■人口密度の推移予測

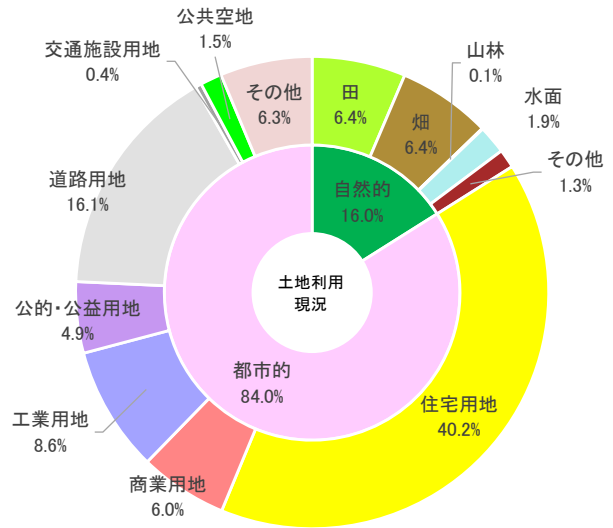
出典：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

③土地利用

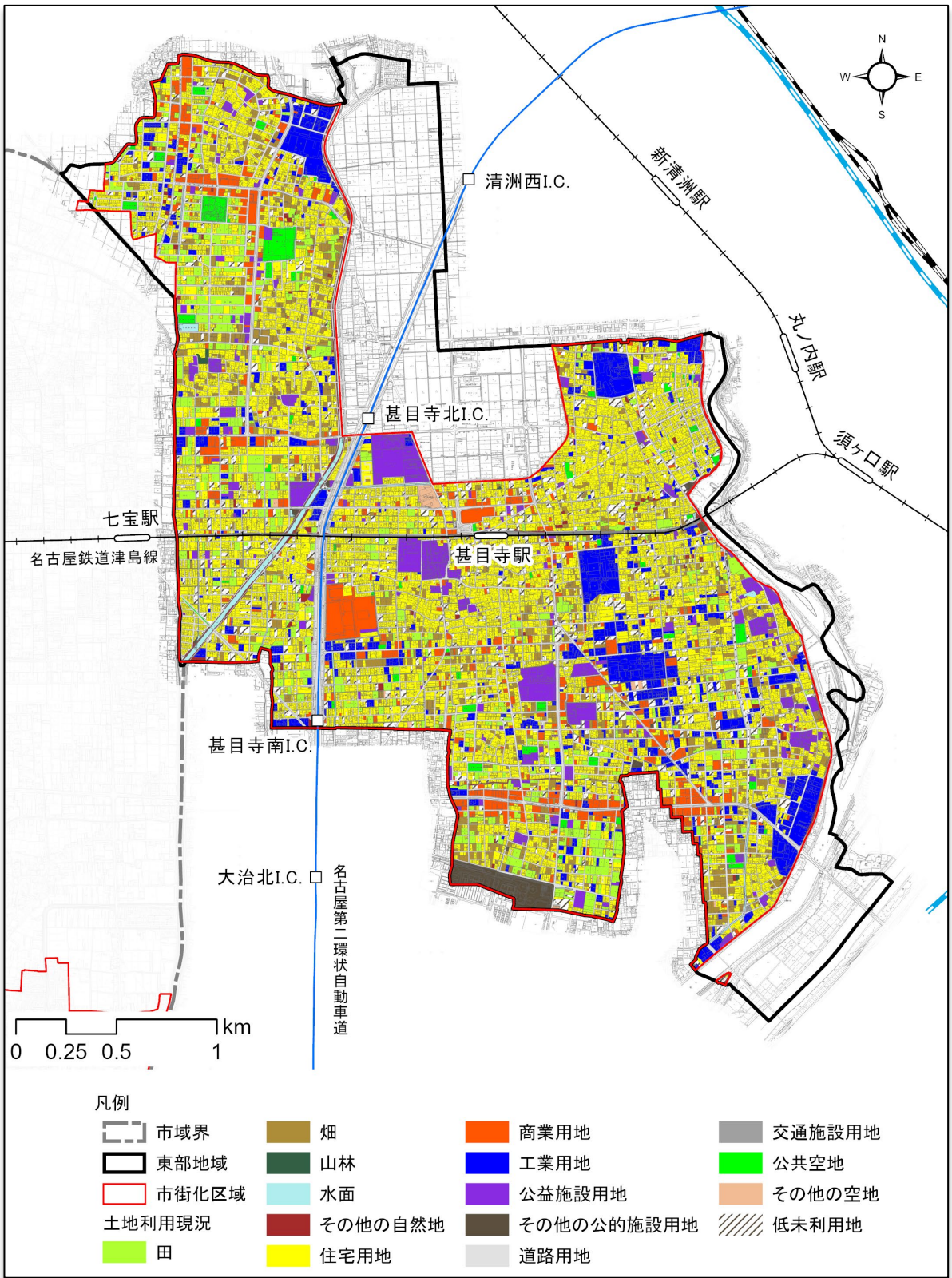
市街化区域の約 84%で都市的土地利用が進んでおり、その中でも住宅地の割合が最も高くなっています。また、幹線道路沿道では商業地及び工業地が形成されています。

【土地利用現況】

区分		市街化区域	
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田	47.0	6.4%
	畑	46.7	6.4%
	山林	0.4	0.1%
	水面	14.2	1.9%
	その他	9.4	1.3%
	(小計)	117.7	16.0%
都市的 土地利用	住宅用地	295.0	40.2%
	商業用地	44.3	6.0%
	工業用地	63.0	8.6%
	公的・公益用地	35.8	4.9%
	道路用地	117.8	16.1%
	交通施設用地	3.1	0.4%
	公共空地	10.8	1.5%
	その他	46.2	6.3%
	(小計)	616.0	84.0%
合計	733.7	100.0%	



※都市的土地利用のその他は「その他の公的施設用地」「その他の空地」「低未利用地」の合計
 ※2018（平成30）年都市計画基礎調査より算出

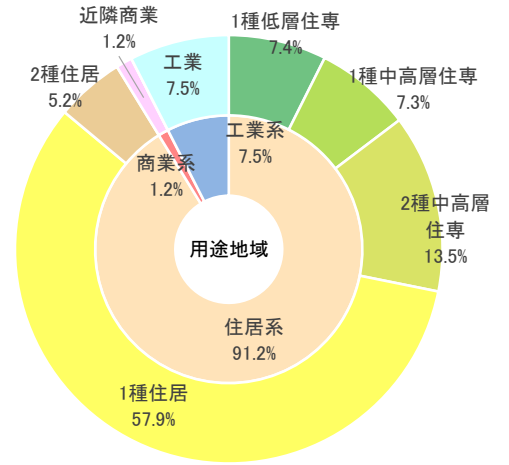


■土地利用現況図

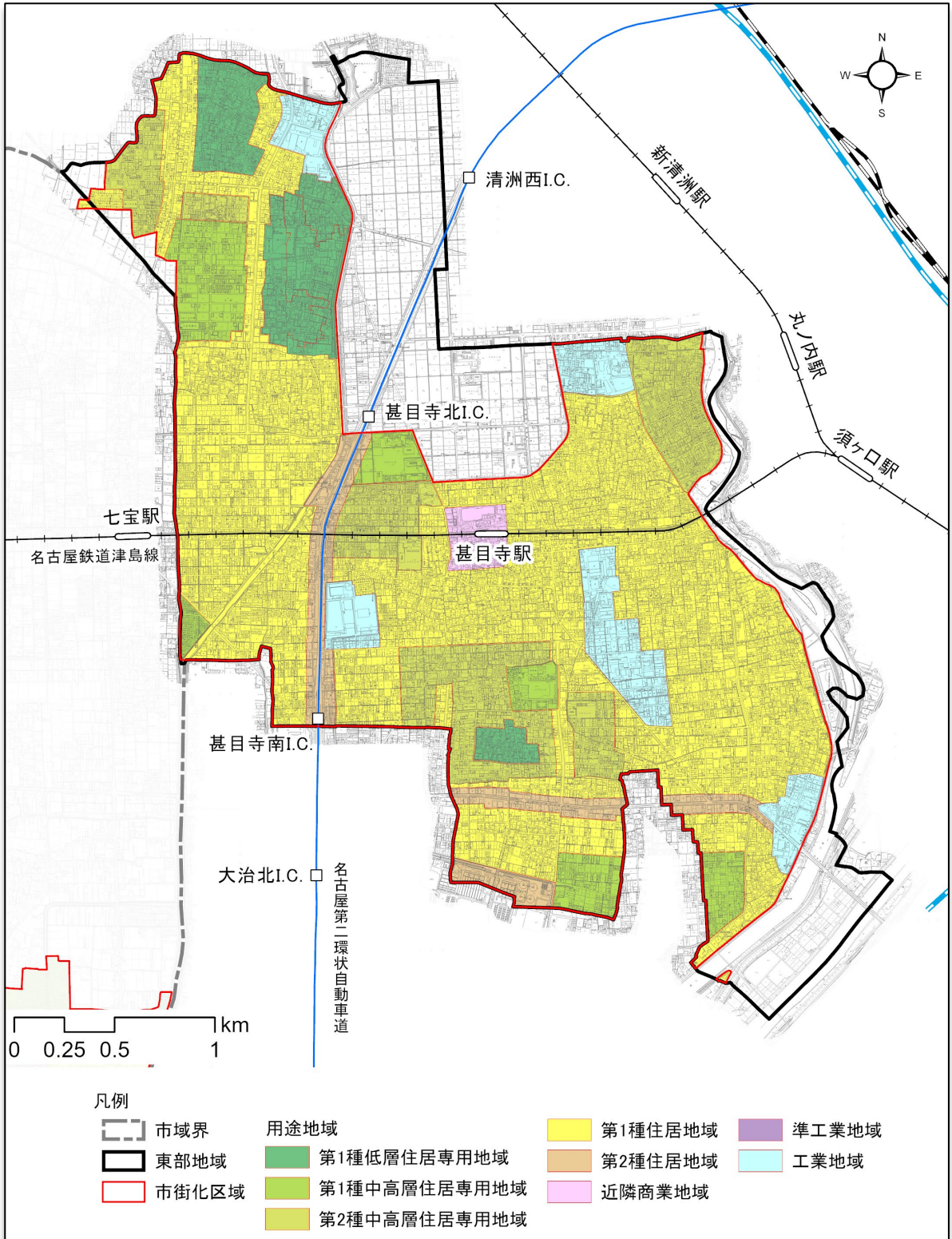
用途地域は、住居系が約91%、商業系が約1%、工業系が約8%を占めています。

【用途地域指定状況】

		面積(ha)	構成比
住居系	第1種低層住居専用地域	54.4	7.4%
	第1種中高層住居専用地域	53	7.3%
	第2種中高層住居専用地域	99	13.5%
	第1種住居地域	425	57.9%
	第2種住居地域	38	5.2%
	(小計)	669.4	91.2%
商業系	近隣商業地域	9.1	1.2%
	(小計)	9.1	1.2%
工業系	準工業地域	0.0	0.0%
	工業地域	55.3	7.5%
	(小計)	55.3	7.5%
用途地域合計		733.7	100.0%



※2018（平成30）年都市計画基礎調査より算出



■用途地域図

④都市施設・公共公益施設などの状況

都市計画道路は、幹線道路として高速名古屋環状2号線、名古屋環状2号線、甚目寺佐織線、森上萱津線、新居屋上萱津線、西今宿下萱津線などが骨格を形成しています。名古屋鉄道津島線の甚目寺駅が公共交通の結節点となっています。

【都市計画道路の状況】

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
19 路線	24.19km	8.13km	33.6%

公園・緑地は、街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備が進められています。

【公園・緑地の状況】

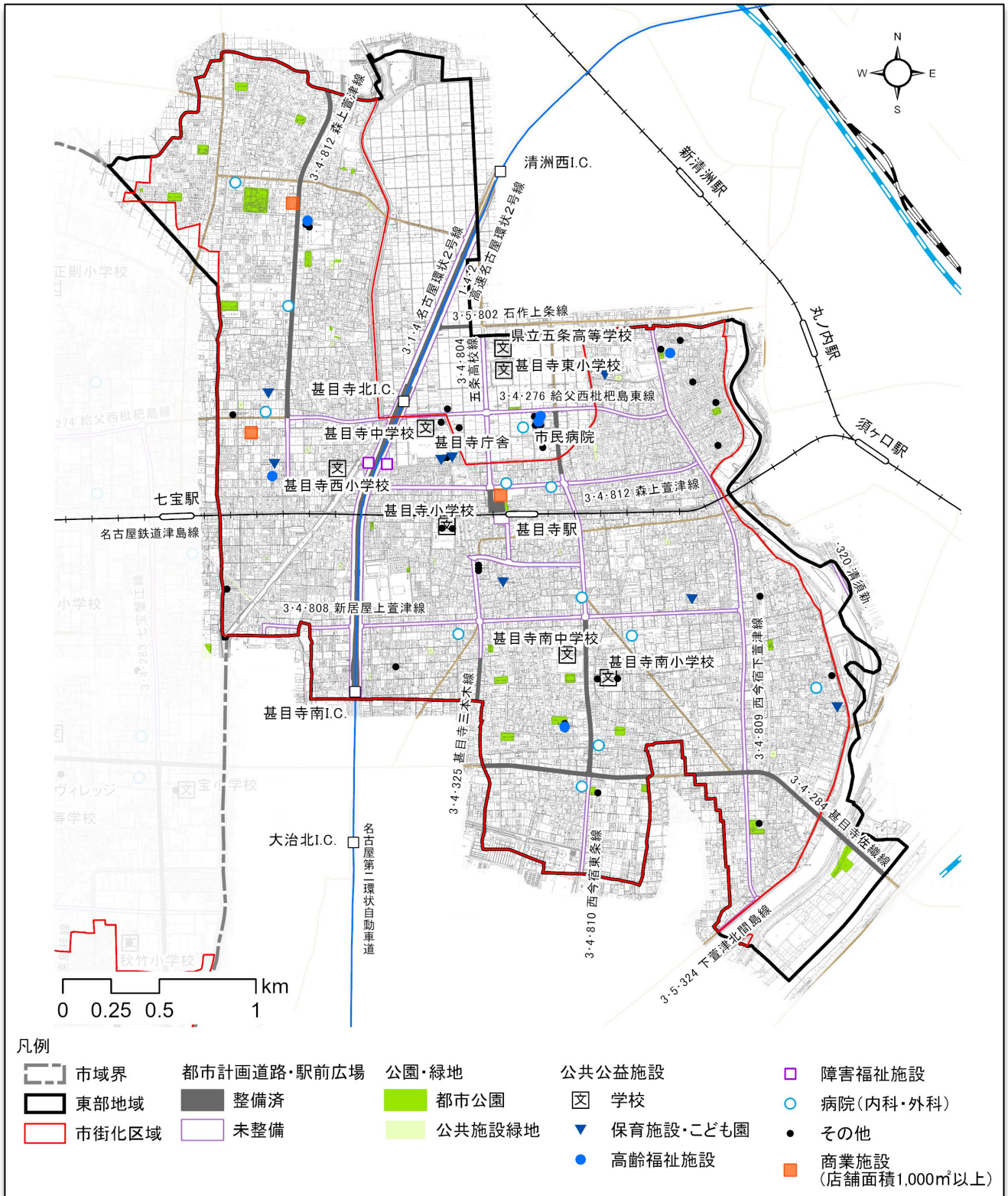
箇所数	都市公園箇所数	公共施設緑地箇所数
51 箇所	33 箇所	18 箇所

公共公益施設は、甚目寺駅を中心に市街地が形成されており、甚目寺庁舎、市民病院などの施設が立地しています。学校、保育施設・こども園、医療施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、商業施設などは、地域内に点在しています。

また、甚目寺観音や萱津神社などの歴史資源、甚目寺総合体育館や森ヶ丘公園などのスポーツレクリエーション施設が点在しています。

【公共公益施設の状況】

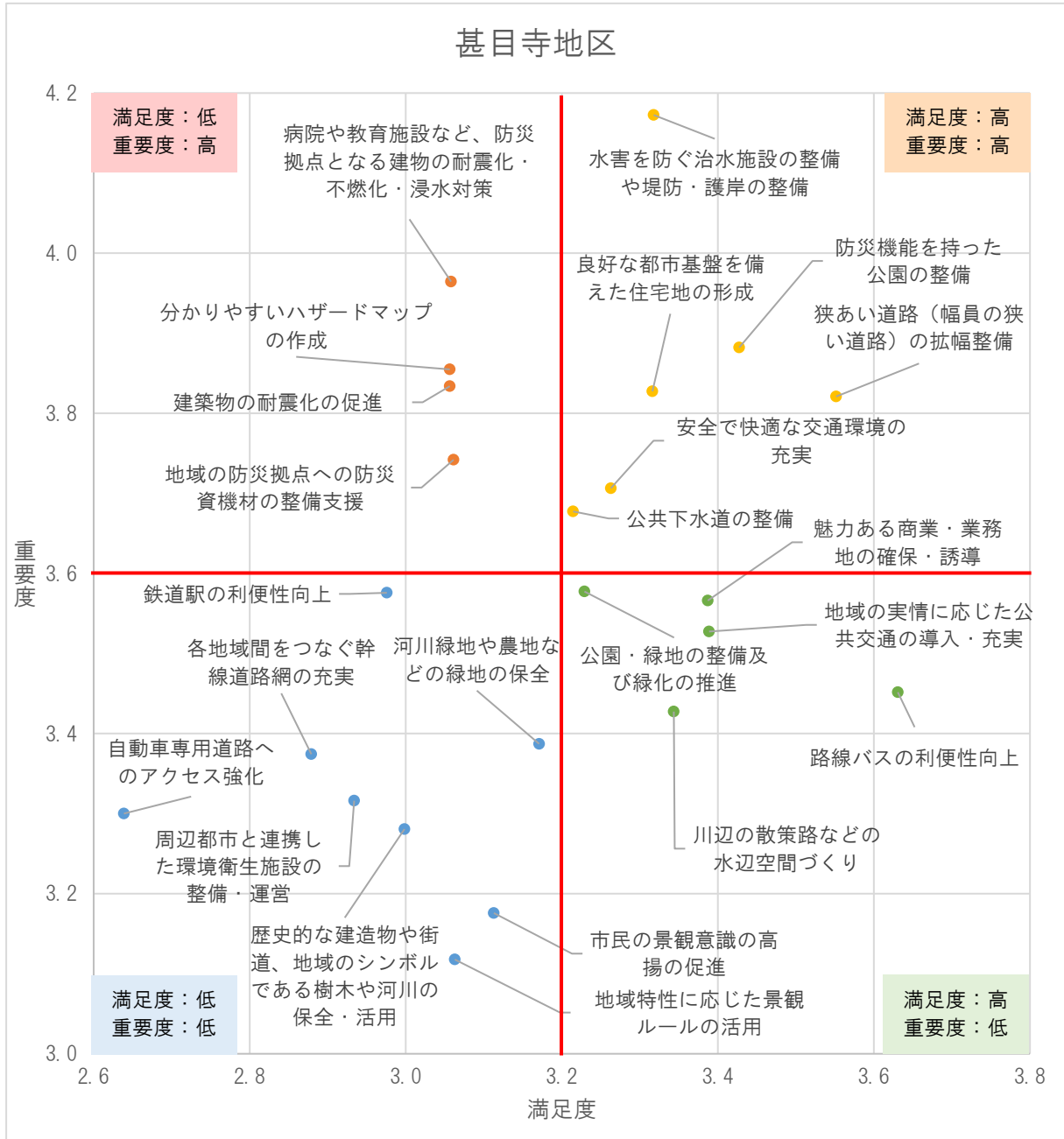
種別	名称
学校	小学校：4校 中学校：2校 高校：1校
保育施設、こども園	保育園：6箇所 こども園：1箇所 一時預かり保育：1箇所
医療施設	12箇所（内 市民病院：1箇所）
高齢者福祉施設	6箇所
障害者福祉施設	2箇所
商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	3箇所
その他	甚目寺庁舎、甚目寺総合体育館、甚目寺町中央児童館、甚目寺歴史民俗資料館等



■施設分布図

⑤市民意識調査※（甚目寺地区回答数 620）

地域のまちづくりに対する満足度・重要度から読み取れる優先度の高い施策（満足度：低、重要度：高）については、「防災拠点となる建物の耐震化・不燃化・浸水対策」や「建築物の耐震化の促進」、「分かりやすいハザードマップの作成」など、防災・減災に関する項目が挙げられます。



※ 第2章2 (12)「本市の都市づくりに関する市民意識調査」参照。

(2) 地域づくりの課題

東部地域の現況や全体構想における位置づけを踏まえつつ、地域づくりの課題を以下のとおり整理します。

項目	内容
都市基盤	<ul style="list-style-type: none">・人口が5%増加すると予測されている一方で、高齢化率が約8%上昇する予測となっており、持続可能な都市構造を形成する必要があります。・甚目寺駅周辺に都市基盤整備を推進し、さらなる利便性の向上を図っていく必要があります。・市の骨格、市街地の骨格をなす幹線道路や地域の日常生活を支える道路の整備推進、及び歩行者・自転車ネットワークの整備推進を図る必要があります。・街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備を推進していく必要があります。
防災・減災	<ul style="list-style-type: none">・市民の意識として、「防災拠点となる建物の耐震化・不燃化・浸水対策」など、防災・減災に関する施策が特に重要視されているため、防災・減災に関する施策の充実を図っていく必要があります。
魅力	<ul style="list-style-type: none">・甚目寺観音や萱津神社などの歴史資源を活かした、拠点の整備や充実を図る必要があります。
活力	<ul style="list-style-type: none">・高速道路の甚目寺北インターチェンジ及び清洲西インターチェンジが隣接しており、交通利便性を活かした産業用地の整備を推進していく必要があります。・工業系市街化区域においては住環境との調和を図りながら産業用地として適切な土地利用を図っていく必要があります。
環境	<ul style="list-style-type: none">・庄内川などの河川や甚目寺観音の社寺林など、水と緑の環境の保全と活用を図っていく必要があります。

(3) 地域づくり構想

①地域づくりの目標

地域づくりの課題を踏まえ、東部地域の将来像及びその実現に向けた基本方向を設定します。

【地域の将来像】

立地条件を活かした利便性の高い活力あるまちづくり

基本方向

- ➔ 甚目寺駅周辺を中心とした利便性の高い住環境の形成
- ➔ 駅やインターチェンジへのアクセス道路など、地域の骨格を成す交通軸の充実
- ➔ 交通利便性を活かした産業の活性化
- ➔ 地域資源（甚目寺観音、庄内川、旧街道等）を活かした多様な交流空間の形成

②地域づくりの方針

地域づくりの目標の実現に向け、次のような地域の構造（土地利用、道路・交通、拠点等）づくりと、重点施策に取り組みます。

土地利用

→ 市街地での計画的な土地利用

地域北部等を除く全域を市街地として位置づけます。市街地では、甚目寺駅周辺や幹線道路沿道を中心に商・工業系の土地利用を展開しながら、住宅地としての良好な環境の保全・充実を図ります。

また、空き家の利活用等を推進し、土地利用の流動化を図ります。

住宅地	<p>▶ 住居系市街化区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none">・戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。・甚目寺駅北部では、駅周辺の土地の有効利用を図り、街なか居住拠点としての機能を強化するため、市街化区域への編入を目指します。 <p>〔教育施設周辺、低層〕</p> <ul style="list-style-type: none">・甚目寺南小学校等の教育施設周辺や、低層住居専用地域の指定地区では、用途の混在を抑制し、落ち着いた雰囲気の良い良好な住環境、教育環境の保全を図ります。 <p>〔幹線道路沿道〕</p> <ul style="list-style-type: none">・（都）新居屋上萱津線等の幹線道路の沿道では、住宅を主としながら、小規模店舗等が必要に応じて立地する土地利用を図ります。
駅前商業地	<p>▶ 甚目寺駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none">・生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅、宿泊施設、レジャー施設等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を活かした有効な土地利用を図ります。
住商共存地	<p>▶ （都）給父西枇杷島東線・県道給父西枇杷島線、（都）西今宿東条線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none">・集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。
沿道複合利用地	<p>▶ （都）名古屋環状2号線の沿道、（都）甚目寺佐織線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none">・車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。

工業地	<p>▶ 工業系市街化区域を中心とした地区（4箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。 ・地域東部等の住工混在地区では、共存環境の形成に努めます。
-----	--

➔ 市街地外での計画的な土地利用

地域北部等の市街地外では、良好な営農環境の保全を図りながら、交通利便性の高い場所を有効に活かした土地利用を進めます。

なお、新たな産業立地の際には、開発許可制度の基準に適合した雨水調整池を設置するなど、防災対策の徹底を図ります。

産業誘導候補地	<p>▶ 甚目寺北 IC 周辺及び清洲西 IC 周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場や流通業務施設の新規集積の誘導を検討します。
産業誘導ゾーン	<p>▶ （都）名古屋環状2号線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、この誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基盤が整った箇所等に限るものとします。
自然環境・レクリエーション地	<p>▶ 庄内川・新川・五条川、福田川、土吐川周辺（※一部、市街地内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な緑地空間として保全を図るとともに、地域住民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。 ・庄内川では、潤いのある水辺環境の創出や上下流域の交流促進、適正な河川管理を図るため、清須市・大治町と連携して親水施設の整備を推進します。 ・福田川や五条川・新川で、河川改修を予定する区間では、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。市街地環境の向上を図るため、河川改修を予定しない区間についても、県に要望していきます。
農地	<p>▶ 農振農用地区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。
集落地等	<p>▶ 市街化調整区域の既存集落及び住宅団地を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域北部の住宅団地では、低層で整然とした良好な住環境を保全します。

都市基盤力（道路・交通）

→ 幹線道路等の整備

都市圏・市の骨格を成す幹線道路や、これに接続する地域のための幹線道路の整備を図り、街なか居住拠点（甚目寺駅周辺）や防災・交流拠点等にアクセスしやすい利便性の高い道路網を形成します。

また、甚目寺駅から甚目寺観音や萱津神社等の観光スポット、市民病院など、市内各所へのアクセス性の向上と合わせて、市内道路混雑の解消を図ります。さらに、（都）名古屋環状2号線の4車線化に向けた検討を加速させるとともに、高速バスを利用したりニア中央新幹線利用者の呼び込みについても検討します。

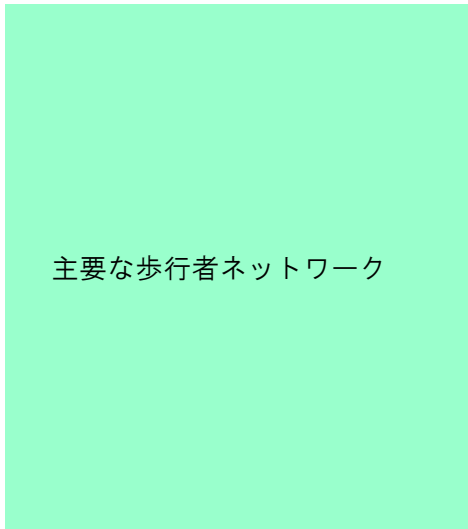
これらの幹線道路に囲まれた区域においては、生活道路の整備を進めるとともに、高齢化の進展等を見据えた移動手段の確保の検討を進め、地域住民の誰もが生活活動において困ることのないような交通環境の整備を進めます。

名古屋鉄道津島線については、踏切事故の防止等を図るため、（都）名古屋環状2号線との交差点の立体化を中心として、早期整備に向けた検討を関係機関に働きかけます。

都市圏・市の骨格を成す幹線道路 [主要幹線道路、都市幹線道路]	<ul style="list-style-type: none">・（都）名古屋環状2号線・（都）甚目寺佐織線・（都）給父西枇杷島東線・県道給父西枇杷島線・（都）西今宿下萱津線の一部・（都）下萱津北間島線・県道名古屋中環状線▶ （都）甚目寺佐織線は、渋滞解消や近隣市町へのアクセス利便性の向上を図るため、坂牧交差点の改良を促進します。
市街地または地域の骨格を成す 幹線道路 [地区幹線道路等]	<ul style="list-style-type: none">・（都）甚目寺駅前線・（都）名古屋甚目寺線・（都）五条高校線・（都）西今宿東条線・（都）西今宿下萱津線の一部・（都）新居屋上萱津線・（都）甚目寺三本木線・（都）森上萱津線・（都）石作上条線・ 県道給父西枇杷島・ 県道須成七宝稻沢線・県道給父清須線▶ 上記路線のほか、防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、新たな幹線道路網のあり方について検討します。
主要な生活道路	<ul style="list-style-type: none">・ 上記以外の県道、1級市道及びその他主要な市道

→ 歩行者ネットワークの形成

都市計画道路や河川・水路の整備等とも連携しながら、歩行空間の充実を図り、安全・快適な歩行者ネットワークを形成します。



- ・ 甚目寺観音、萱津神社等の歴史・文化的資源間を結ぶネットワーク（旧津島街道、旧鎌倉街道の活用）
- ・ 甚目寺駅と駅北部の地域サービス拠点を結ぶネットワーク
- ・ 市街地内を流れる福田川、萱津井筋沿いのネットワーク
- ・ 尾張水道みち
- ・ その他（街なか居住拠点等の各都市拠点を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、通学路ネットワーク等）

都市基盤力（拠点）

→ 都市拠点の形成

都市拠点については、地域の日常生活等を支える中心的な場として活用を図るべく、全体構想編に基づき、機能充実を図ります。

街なか居住拠点	・ 甚目寺駅周辺
地域サービス拠点	・ 市民病院一帯
緑の拠点	・ 庄内川河川敷一帯（庄内川河川敷公園を含む） ・ 森ヶ丘公園 ・ 森遊水地ランド
歴史・文化拠点	・ 甚目寺観音一帯 ・ 萱津神社一帯

→ 地域の暮らしに密着した拠点の形成

地域の暮らしに密着した身近な拠点の充実を図り、都市拠点と連携して、日常生活の利便性向上等に努めます。

身近な生活拠点	・ 地域北西部、西部及び南部の幹線道路交差点一帯では、その交通便利性をもとに商業集積等を誘導し、身近な生活拠点として育成します。
身近な交流拠点	・ 教育施設の開放や、公民館等の環境改善、公園や社寺のオープンスペースの活用等により、身近な交流拠点を育成していきます。 ・ 甚目寺駅北部では、街なか居住拠点・地域サービス拠点としての機能を強化し、地域の防災性も高めるため、市街化区域編入にあわせた新規公園の整備を検討します。
身近な防災拠点	・ 避難場所として指定されている施設（甚目寺総合福祉会館、下萱津コミュニティ防災センター等）や、その周辺の防災性を強化し、身近な防災拠点として活用を進めます。

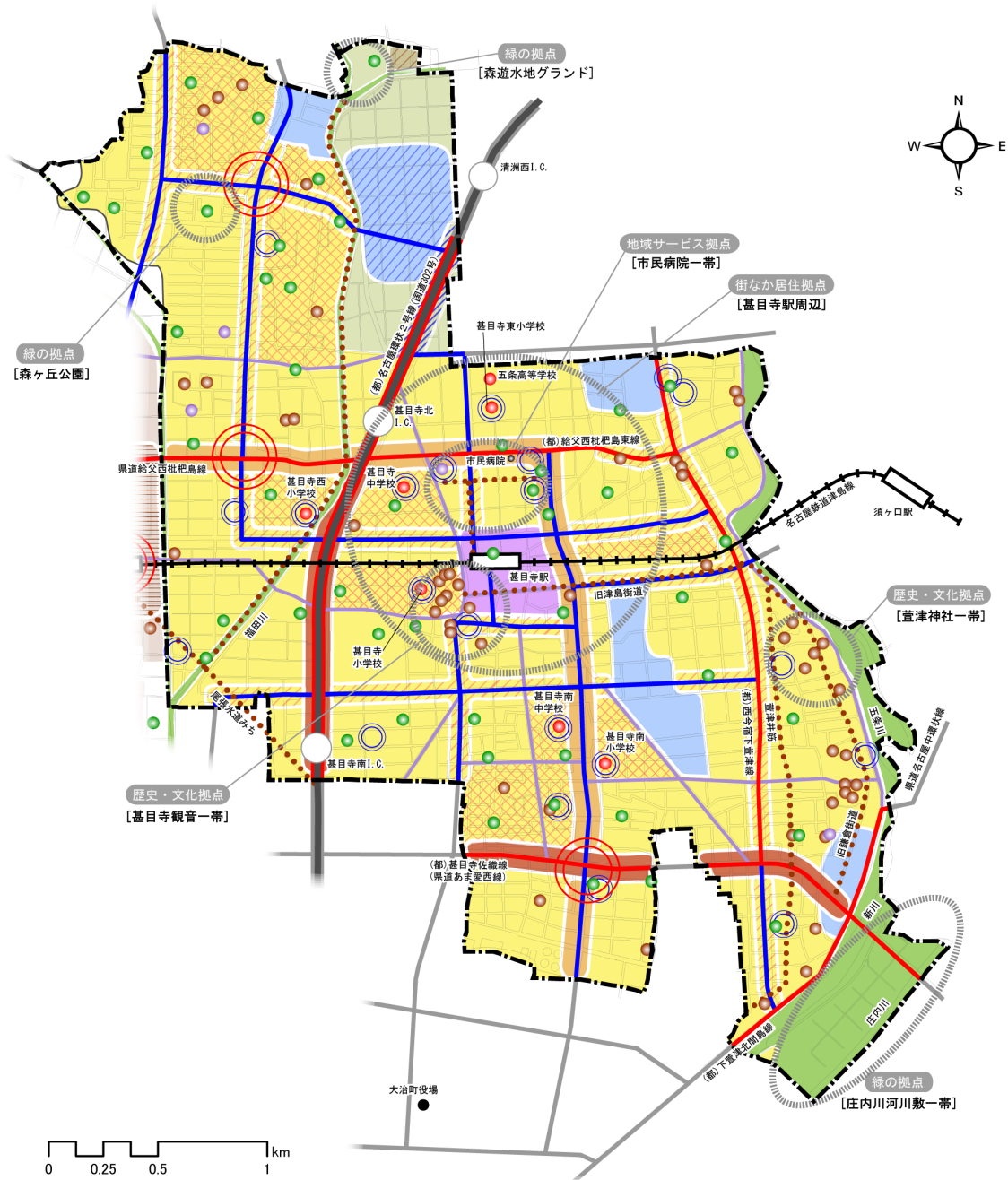
防災・減災力

大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進めます。

五条川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、市街地を中心に、公共下水道の整備を推進します。

新川の流域は「特定都市河川浸水被害対策法」による特定都市河川流域に指定されており、同法に基づく許可制度の適切な運用により、河川への雨水流出の抑制を図ります。

■地域構造図

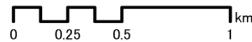
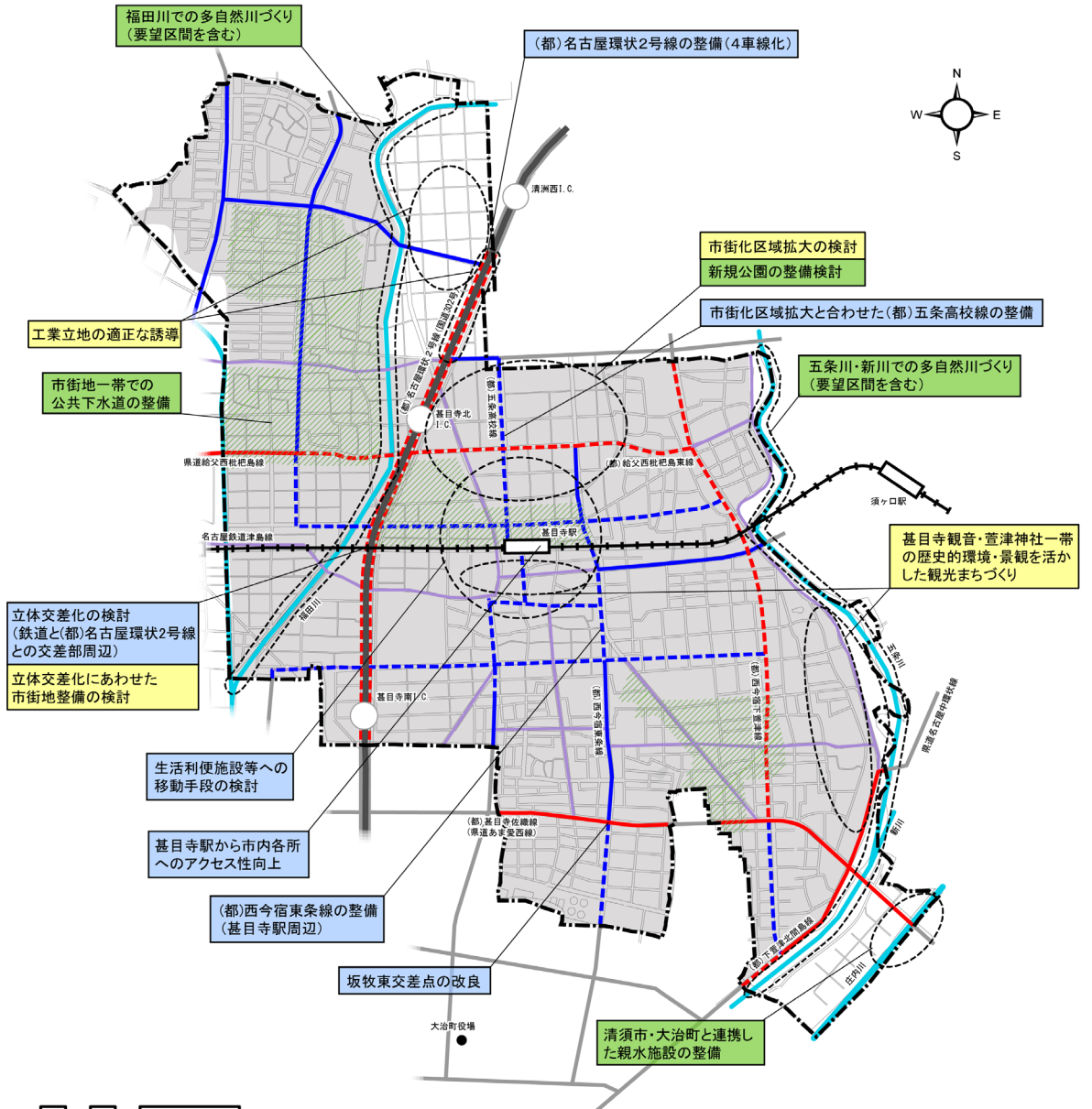


凡 例			
	住宅地(教育施設周辺、低層)		都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃 (幹線道路沿道)		市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃 (その他)		主要な生活道路
	駅前商業地		主要な歩行者ネットワーク
	住商共存地		都市拠点 (街なか居住拠点、地域サービス 拠点、緑の拠点、歴史・文化拠点)
	沿道複合利用地		身近な生活拠点
	工業地		身近な交流拠点(教育施設)
	産業誘導候補地		〃 (公民館)
	産業誘導ゾーン		〃 (公園等)
	自然環境・レクリエーション地		〃 (社寺)
	農地		身近な防災拠点(避難所等)
	集落地(住宅団地)		

重点施策

以上で示した方針のうち、地域づくりの目標の達成に向けて、必要性や実現性などを考慮しつつ、特に次の施策について重点的に取り組んでいきます。

重点施策図



- (地域全域)
- 空き家の利活用等の推進
 - 狭い道路の拡幅整備の検討
 - 街なか居住拠点間や新庁舎との移動手段の検討

凡 例			
	都市圏・市の骨格を成す幹線道路		道路・交通に関する重点施策
	〃 (都市計画道路の未改良区間)		水・緑に関する重点施策
	市街地・地域の骨格を成す幹線道路		その他の重点施策
	〃 (都市計画道路の未改良区間)		
	主要な生活道路		
	主要な河川・水路		
	公共下水道の整備予定区域		
	市街地		

3 西部地域の地域づくり構想

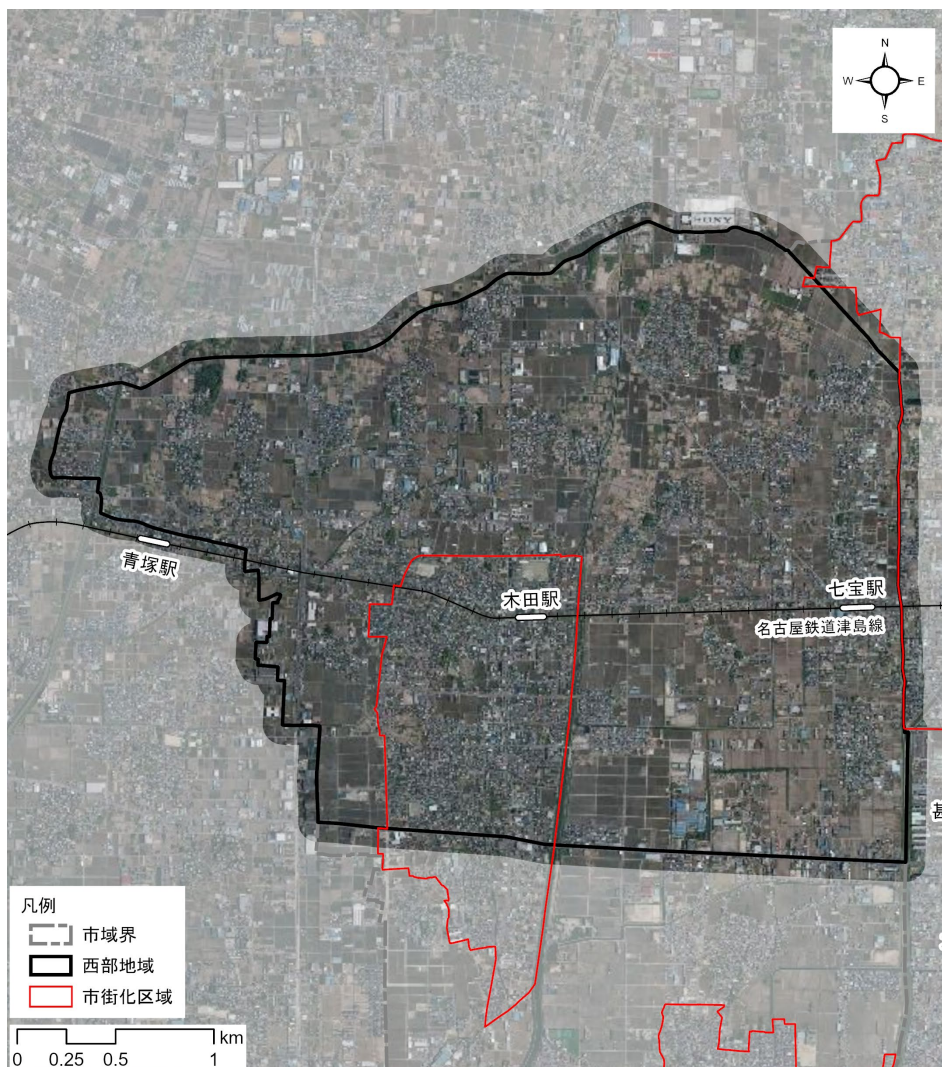
(1) 地域の現況

①面積

地域全体が都市計画区域で、市街化区域に指定されている地区は約 14%であり、市街化区域の外側には農地が広がっています。西側には、日光川が流れています。

【地域面積】

	地域全体	都市計画区域	市街化区域
面積	976ha	976ha	135ha
構成比	100.0%	100.0%	13.8%

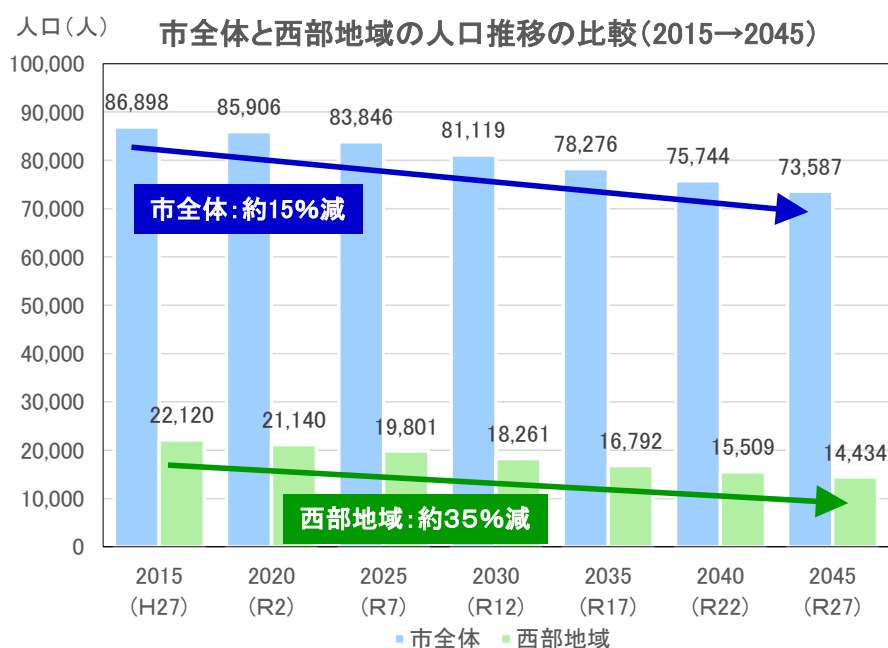
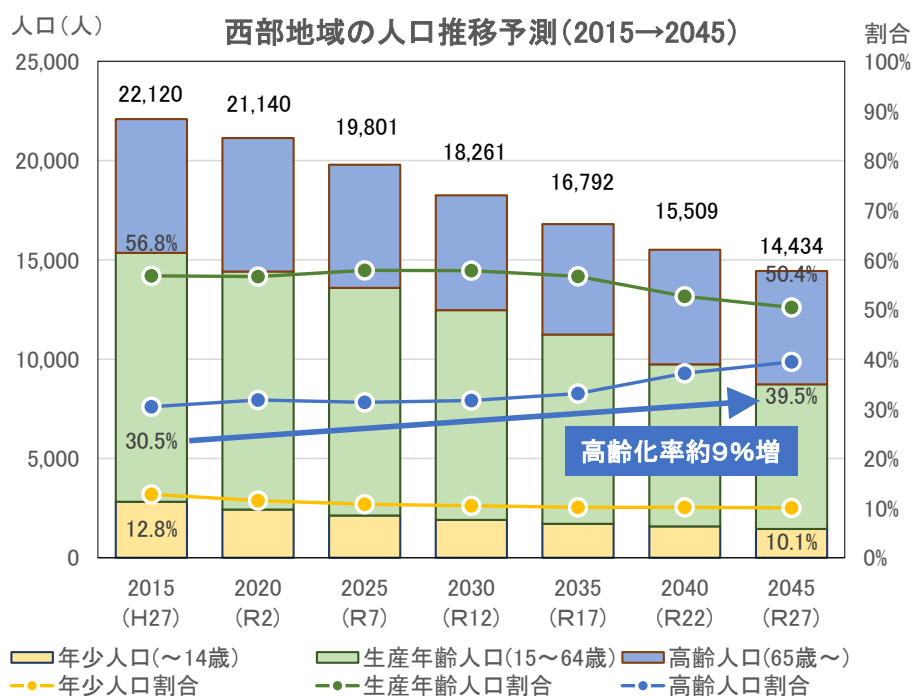


■地域の概況

出典：国土地理院

②人口

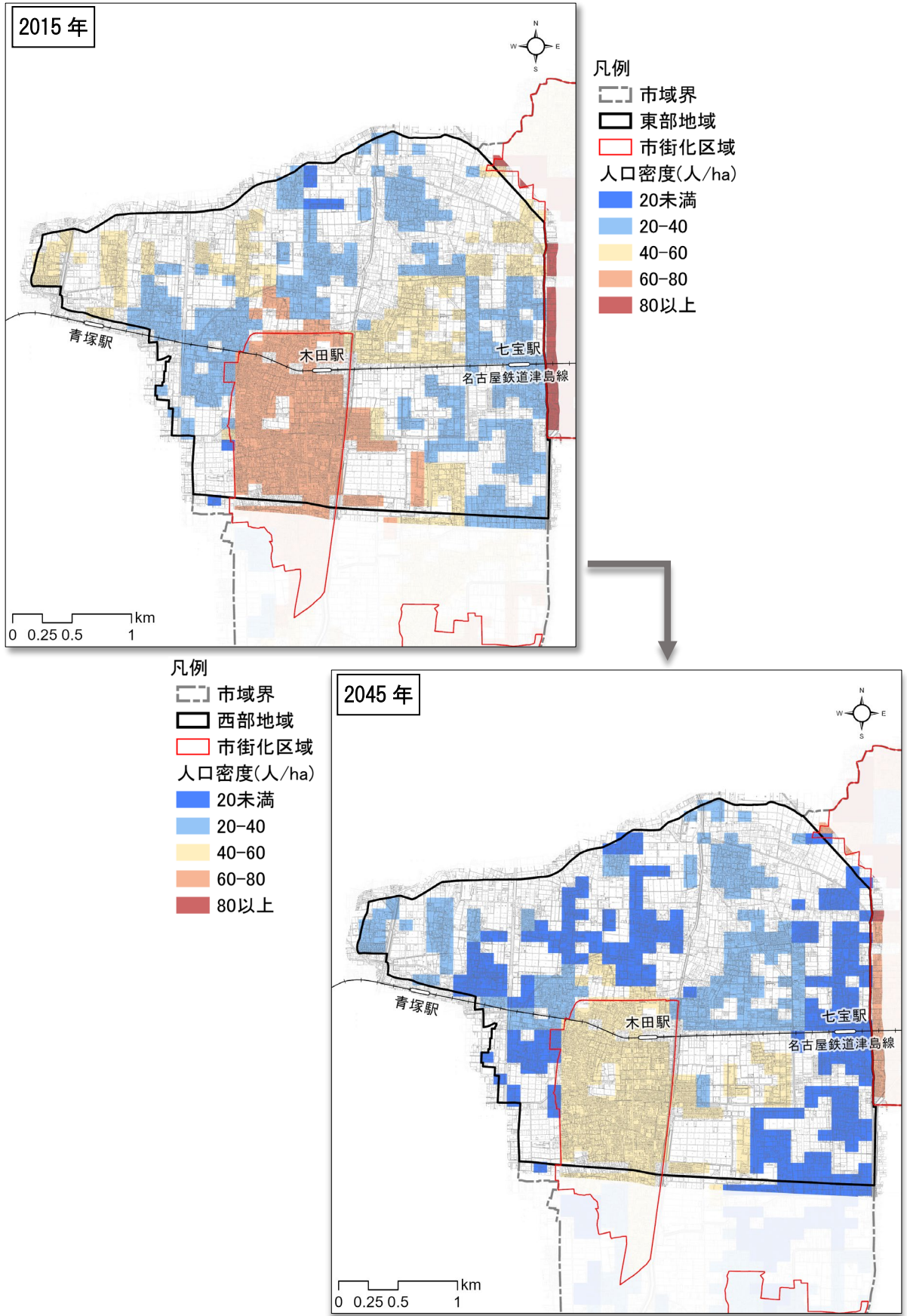
今後の人口推移は、市全体では2045年までに約15%の減少が予測されている一方で、西部地域は約35%の減少と、市全体に比べ減少率が大きくなることが予測されています。また、高齢化率は約9%上昇すると予測されています。



■ 人口推移の予測

出典：東部地域：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

市全体：国立社会保障・人口問題研究所の推計



■人口密度の推移予測

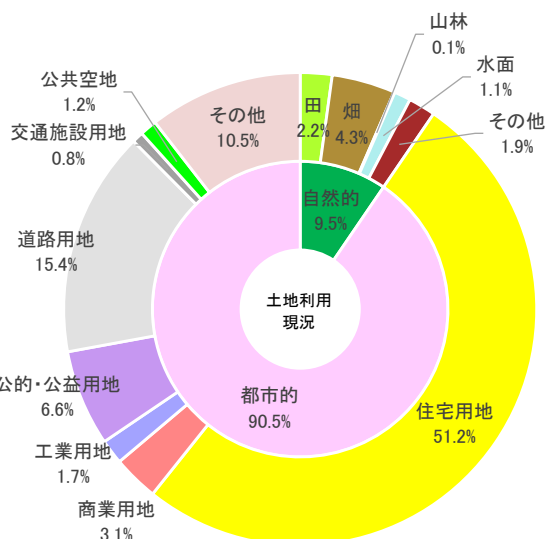
出典：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

③土地利用

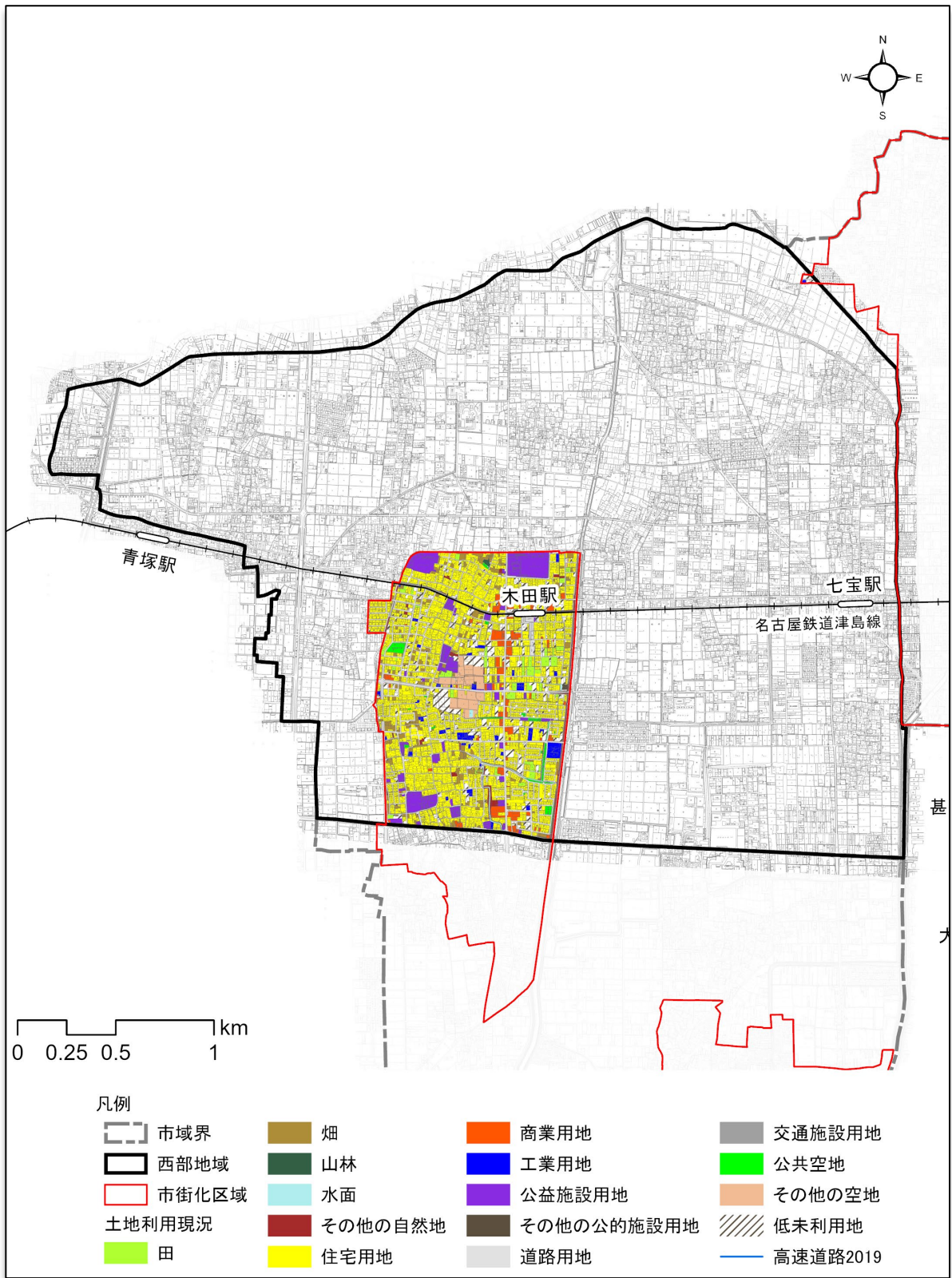
市街化区域の約 91%で都市的土地利用が進んでおり、その中でも住宅地の割合が最も高くなっています。また、幹線道路沿道では商業地が形成されています。

【土地利用現況】

区分		市街化区域	
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田	2.9	2.2%
	畑	5.8	4.3%
	山林	0.1	0.1%
	水面	1.5	1.1%
	その他	2.5	1.9%
	(小計)	12.9	9.5%
都市的 土地利用	住宅用地	68.9	51.2%
	商業用地	4.2	3.1%
	工業用地	2.3	1.7%
	公的・公益用地	8.9	6.6%
	道路用地	20.8	15.4%
	交通施設用地	1.0	0.8%
	公共空地	1.6	1.2%
	その他	14.2	10.5%
	(小計)	121.8	90.5%
合計	134.7	100.0%	



※都市的土地利用のその他は「その他の公的施設用地」「その他の空地」「低未利用地」の合計
 ※2018（平成30）年都市計画基礎調査より算出

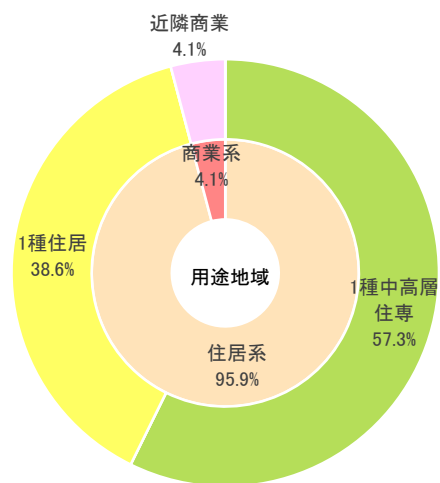


■土地利用現況図

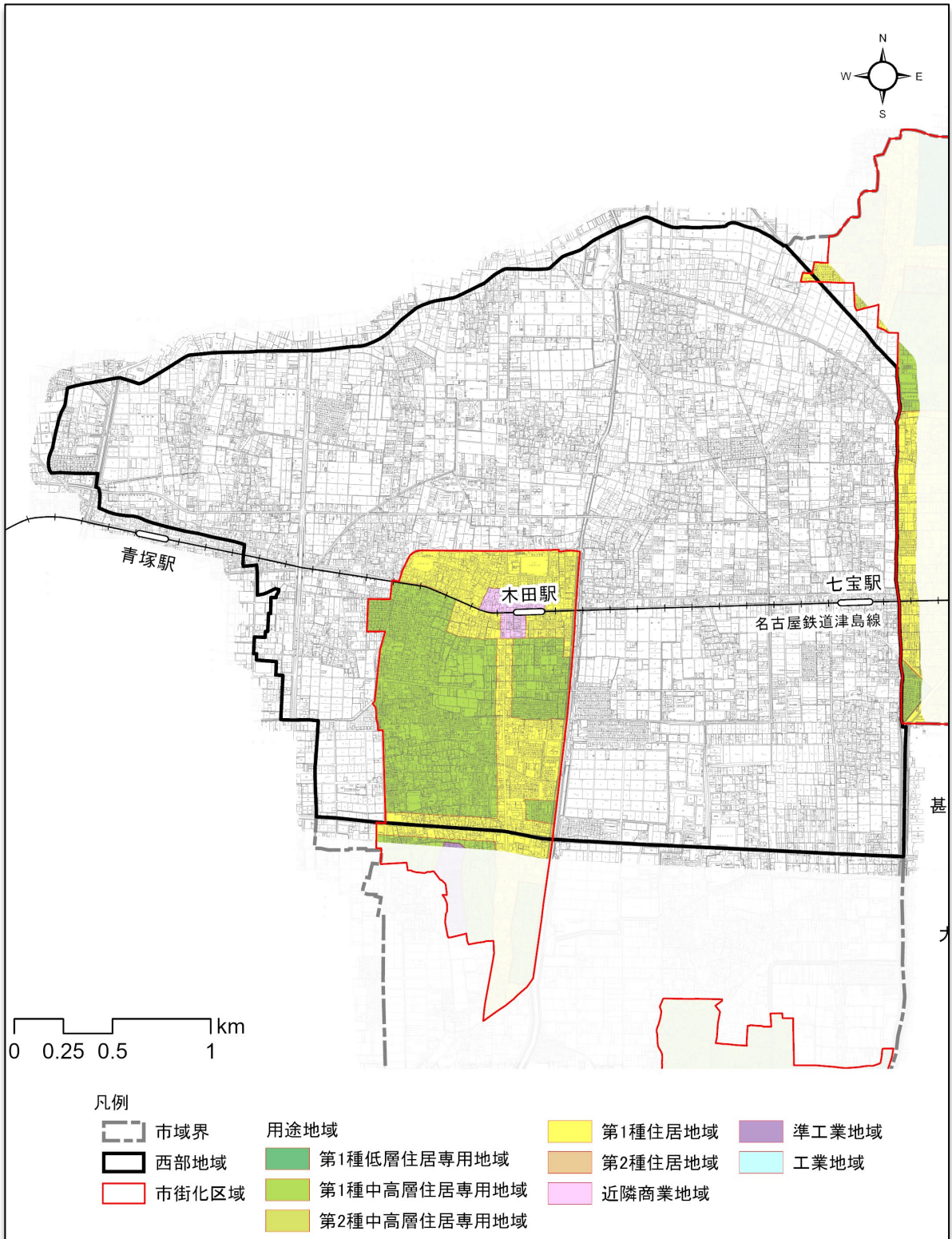
用途地域は、住居系が約 96%、商業系が約 4%を占めています。

【用途地域指定状況】

		面積(ha)	構成比
住居系	第1種低層住居専用地域	0.0	0.0%
	第1種中高層住居専用地域	77	57.3%
	第2種中高層住居専用地域	0	0.0%
	第1種住居地域	52	38.6%
	第2種住居地域	0	0.0%
	(小計)	129.1	95.9%
商業系	近隣商業地域	5.5	4.1%
	(小計)	5.5	4.1%
工業系	準工業地域	0.0	0.0%
	工業地域	0.0	0.0%
	(小計)	0.0	0.0%
用途地域合計		134.7	100.0%



※2018（平成30）年都市計画基礎調査より算出



■用途地域図

④都市施設・公共公益施設などの状況

都市計画道路は、幹線道路として西尾張中央道、甚目寺佐織線、七宝蟹江線、給父西枇杷島線、花正下田線、稲沢七宝線などが骨格を形成しています。また、名古屋鉄道津島線の七宝駅及び木田駅が公共交通の結節点となっています。

■都市計画道路

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
9 路線	14.45km	5.70km	39.4%

※甚目寺佐織線は西部及び南部両地域で計上

公園・緑地は街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備が進められています。

■公園・緑地

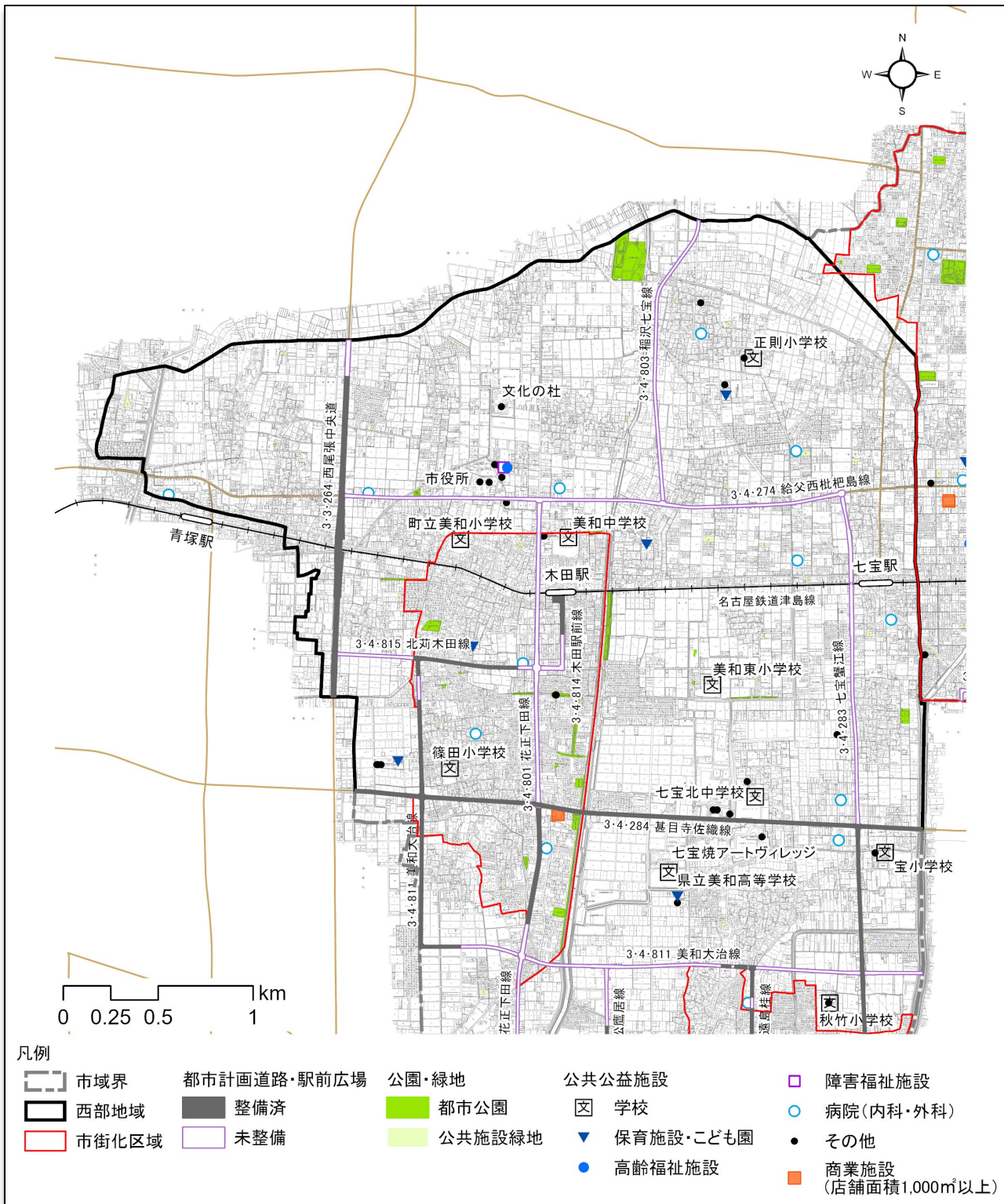
箇所数	都市公園箇所数	公共施設緑地箇所数
58 箇所	26 箇所	32 箇所

公共公益施設は、木田駅を中心に市街地が形成されており、市役所庁舎、文化の杜などの施設が立地しています。学校、保育施設・こども園、医療施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設などは、地域内に分散しています。

また、美和歴史民俗資料館などの歴史資源、ニツ寺親水公園などのレクリエーション施設が点在しています。

■公共公益施設

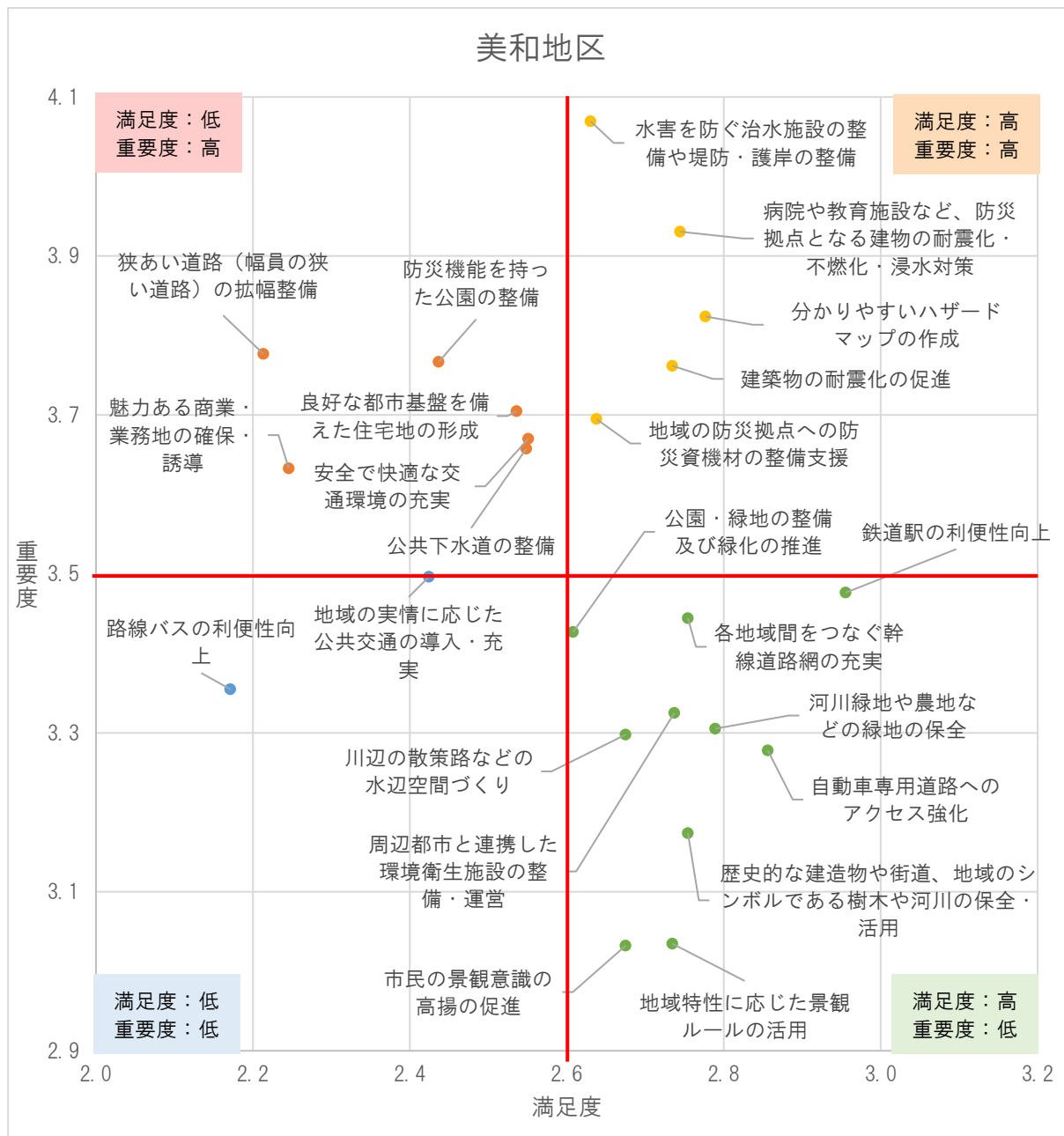
種別	名称
学校	小学校：4校 中学校：2校
保育施設、こども園	保育園：3箇所 小規模保育事業所：1箇所 一時預かり保育：1箇所
医療施設	10箇所
高齢者福祉施設	1箇所
障害者福祉施設	1箇所
商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	0箇所
その他	市役所本庁舎、文化の杜、美和歴史民俗資料館等



■施設分布図

⑤市民意識調査 ※（美和地区回答数 403）

地域のまちづくりに対する満足度・重要度から読み取れる優先度の高い施策（満足度：低、重要度：高）については、「治水施設の整備や堤防・護岸の整備」や「狭あい道路の拡幅整備」、「防災機能を持った公園の整備」などが挙げられます。



※ 第2章2（12）「本市の都市づくりに関する市民意識調査」参照。

(2) 地域づくりの課題

西部地域の現況や全体構想における位置づけを踏まえつつ、地域づくりの課題を以下のとおり整理します。

項目	内容
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は約35%減少、高齢化率は約9%上昇すると予測されており、持続可能な都市構造を形成する必要があります。 ・新庁舎及び七宝駅、木田駅周辺に都市基盤整備を推進し、さらなる利便性の向上を図っていく必要があります。 ・市の骨格、市街地の骨格をなす幹線道路や地域の日常生活を支える道路の整備推進、及び歩行者・自転車ネットワークの整備推進を図る必要があります。 ・街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備を推進していく必要があります。
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意識として、「治水施設の整備や堤防・護岸の整備」や「防災機能を持った公園の整備」など、防災・減災に関する施策が重要視されているため、防災・減災に関する施策の充実を図っていく必要があります。 ・新庁舎周辺においては防災拠点としての整備を進めていく必要があります。
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮華寺や菊泉院などの歴史資源、美和歴史民俗資料館などの施設を活かした、拠点の整備や充実を図る必要があります。 ・美和文化の杜で行われる「イルミネーションフェスタ」などの観光資源を来訪者にPRするソフト施策を充実する必要があります。
活力	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用地を有効活用し、新たな働く場を創出する必要があります。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大江川・蟹江川などの河川や蓮華寺の社寺林など、水と緑の環境の保全と活用を図っていく必要があります。 ・都市近郊農村の環境（優良農地、集落地、寺叢等）の保全を図っていく必要があります。

(3) 地域づくり構想

①地域づくりの目標

地域づくりの課題を踏まえ、西部地域の将来像及びその実現に向けた基本方向を設定します。

【地域の将来像】

地域資源、営農環境と調和した利便性の高い安全なまちづくり

基本方向

- 営農環境と調和した美しく活力ある地域の形成
- 新庁舎及び七宝駅、木田駅を中心とした利便性の高い住環境の形成
- 新庁舎や駅へのアクセス道路など、地域の骨格を成す交通軸の充実
- 新庁舎を中心とした防災性の高い住環境の形成
- 低未利用地の有効活用による活力の創出
- 地域資源（蓮華寺、菊泉院、蟹江川等）を活かした多様な交流空間の形成

②地域づくりの方針

地域づくりの目標の実現に向け、次のような地域の構造（土地利用、道路・交通、拠点等）づくりと、重点施策に取り組みます。

土地利用

→ 市街地での計画的な土地利用

木田駅を中心とした地域西部一帯を市街地として位置づけます。市街地では、駅周辺や幹線道路沿道を中心に商・工業系の土地利用を展開しながら、住宅地としての良好な環境の保全・充実を図ります。

また、空き家の利活用等を推進し、土地利用の流動化を図ります。

住宅地	<p>▶ 住居系市街化区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。 ・木田駅北部は街なか居住拠点として、新庁舎及び七宝駅周辺は防災・交流拠点として、それぞれの機能を強化するため、市街化区域への編入を目指します。 <p>〔教育施設周辺、低層〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美和小学校等の教育施設周辺では、用途の混在を抑制し、落ち着いた雰囲気の良い良好な住環境、教育環境の保全を図ります。 <p>〔幹線道路沿道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（都）美和大治線等の幹線道路の沿道では、住宅を主としながら小規模店舗等が必要に応じて立地する土地利用を図ります。
駅前商業地	<p>▶ 木田駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活利便施設が集積する商業地としての利用を基本としながら、集合住宅等の立地や各種都市機能の複合化にも対応するなど、駅前の利便性を活かした有効な土地利用を図ります。
住商共存地	<p>▶ （都）花正下田線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。
沿道複合利用地	<p>▶ （都）甚目寺佐織線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。

→ 市街地外での計画的な土地利用

市街地外では、良好な営農環境や住環境の保全を図りながら、交通利便性の高い場所を有効に活かした土地利用を進めます。

なお、新たな産業立地の際には、開発許可制度の基準に適合した雨水調整池を設置するなど、防災対策の徹底を図ります。

既存工業地・産業誘導候補地	<p>▶ (都)西尾張中央道と(都)給父西枇杷島線の交差部一帯、(都)甚目寺佐織線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)甚目寺佐織線沿道に位置する既存工業地では、周辺環境と調和した土地利用を図ります。 ・(都)西尾張中央道と(都)給父西枇杷島線の交差部一帯では、工場や流通業務施設の新規集積の誘導を検討します。
産業誘導ゾーン	<p>▶ (都)西尾張中央道の沿道、(都)甚目寺佐織線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、この誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基盤が整った箇所等に限るものとします。
駅周辺、主要な幹線道路沿道等	<p>▶ 青塚駅周辺、(都)給父西枇杷島線等の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺では、市街化調整区域としての性格を十分考慮しながら、地域の実情に応じ、既存コミュニティの維持や安全・安心で活力ある暮らしの形成に必要な場合において、適切な土地利用を検討します。 ・幹線道路の沿道周辺では、市街化調整区域としての性格や、円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、必要に応じて、工場や流通業務施設、生活利便施設等が立地する土地利用を検討します。
自然環境・レクリエーション地	<p>▶ 大江川・蟹江川・福田川・目比川・二ツ寺井筋・土吐川周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な緑地空間として保全を図るとともに、地域住民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。 ・大江川・蟹江川で、河川改修を予定する区間では、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。市街地環境の向上を図るため、河川改修を予定しない区間についても、県に要望していきます。
農地	<p>▶ 農振農用地区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。
集落地等	<p>▶ 市街化調整区域の既存集落及び住宅団地を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。 ・住宅団地（古道住宅等）では、整然とした良好な住環境を保全します。 ・既存集落では、農地や社寺（菊泉院、法蔵寺等）と一体となり景観的にも優れた良好な住環境を保全します。

都市基盤力（道路・交通）

→ 幹線道路等の整備

都市圏・市の骨格を成す幹線道路や、これに接続する地域のための幹線道路の整備を図り、街なか居住拠点（木田駅周辺）や防災・交流拠点等にアクセスしやすい利便性の高い道路網を形成します。

また、木田駅や七宝駅から蓮華寺、七宝焼アートヴィレッジ、おまつの方生誕の地等の観光スポットなど、市内各所へのアクセス性の向上を図ります。

これらの幹線道路に囲まれた区域においては、生活道路の整備を進めるとともに、高齢化の進展等を見据えた移動手段の確保の検討を進め、地域住民の誰もが生活活動において困ることのないような交通環境の整備を進めます。

未着手の都市計画道路の整備については、周囲の交通状況に合わせた調査等の実施を検討します。

<p>都市圏・市の骨格を成す幹線道路 [主要幹線道路、都市幹線道路]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 甚目寺佐織線 ・(都) 西尾張中央道 ・(都) 給父西枇杷島線・県道給父西枇杷島線 ・(都) 七宝蟹江線
<p>市街地または地域の骨格を成す 幹線道路 [地区幹線道路等]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 花正下田線 ・(都) 稻沢七宝線 ・(都) 木田駅前線 ・(都) 北苅木田線 ・(都) 美和大治線 ・県道須成七宝稻沢線 ・県道蜂須賀白浜線 ▶ 上記路線のほか、防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、新たな幹線道路網のあり方について検討します。
<p>主要な生活道路</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の県道、1級市道及びその他主要な市道

→ 歩行者ネットワークの形成

都市計画道路や河川・水路の整備等とも連携しながら、歩行空間の充実を図り、安全・快適な歩行者ネットワークを形成します。

主要な歩行者ネットワーク

- ・七宝駅と七宝焼アートヴィレッジを結ぶ親水性のあるネットワーク
- ・木田駅と駅北部の地域サービス拠点を結ぶネットワーク
- ・木田駅北部の地域サービス拠点と蓮華寺等を結ぶ文化的な道としてのネットワーク
- ・市街地に近接する蟹江川・大江川沿いのネットワーク
- ・尾張水道みち
- ・その他（街なか居住拠点等の各都市拠点を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、青塚駅を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、通学路ネットワーク等）

都市基盤力（拠点）

→ 都市拠点の形成

都市拠点については、地域の日常生活等を支える中心的な場として活用を図るべく、全体構想編に基づき、機能充実を図ります。

木田駅周辺では、街なか居住拠点としての機能を強化するため、都市再生整備計画事業等による安全性・利便性の高い生活道路の整備等を推進します。

街なか居住拠点	・ 木田駅周辺
防災・交流拠点	・ 新庁舎及び七宝駅周辺
地域サービス拠点	・ 美和総合福祉センターすみれの里一帯 ・ 海部東部消防署一帯
緑の拠点	・ ニツ寺親水公園 ・ 蓮華寺寺叢 ・ 七宝焼アートヴィレッジ一帯
歴史・文化拠点	・ 蓮華寺寺叢 ・ 七宝焼アートヴィレッジ一帯

→ 地域の暮らしに密着した拠点の形成

地域の暮らしに密着した身近な拠点の充実を図り、都市拠点と連携して、日常生活の利便性向上等に努めます。

身近な生活拠点	・ 地域南部の幹線道路交差点部一帯では、その交通利便性をもとに商業集積等を誘導し、身近な生活拠点として育成します。
身近な交流拠点	・ 教育施設の開放や、公民館等の環境改善、公園や社寺のオープンスペースの活用等により、身近な交流拠点を育成していきます。
身近な防災拠点	・ 避難場所として指定されている 15 の施設（篠田防災コミュニティセンター、美和保健センター等）や、その周辺の防災性を強化し、身近な防災拠点として活用を進めます。

防災・減災力

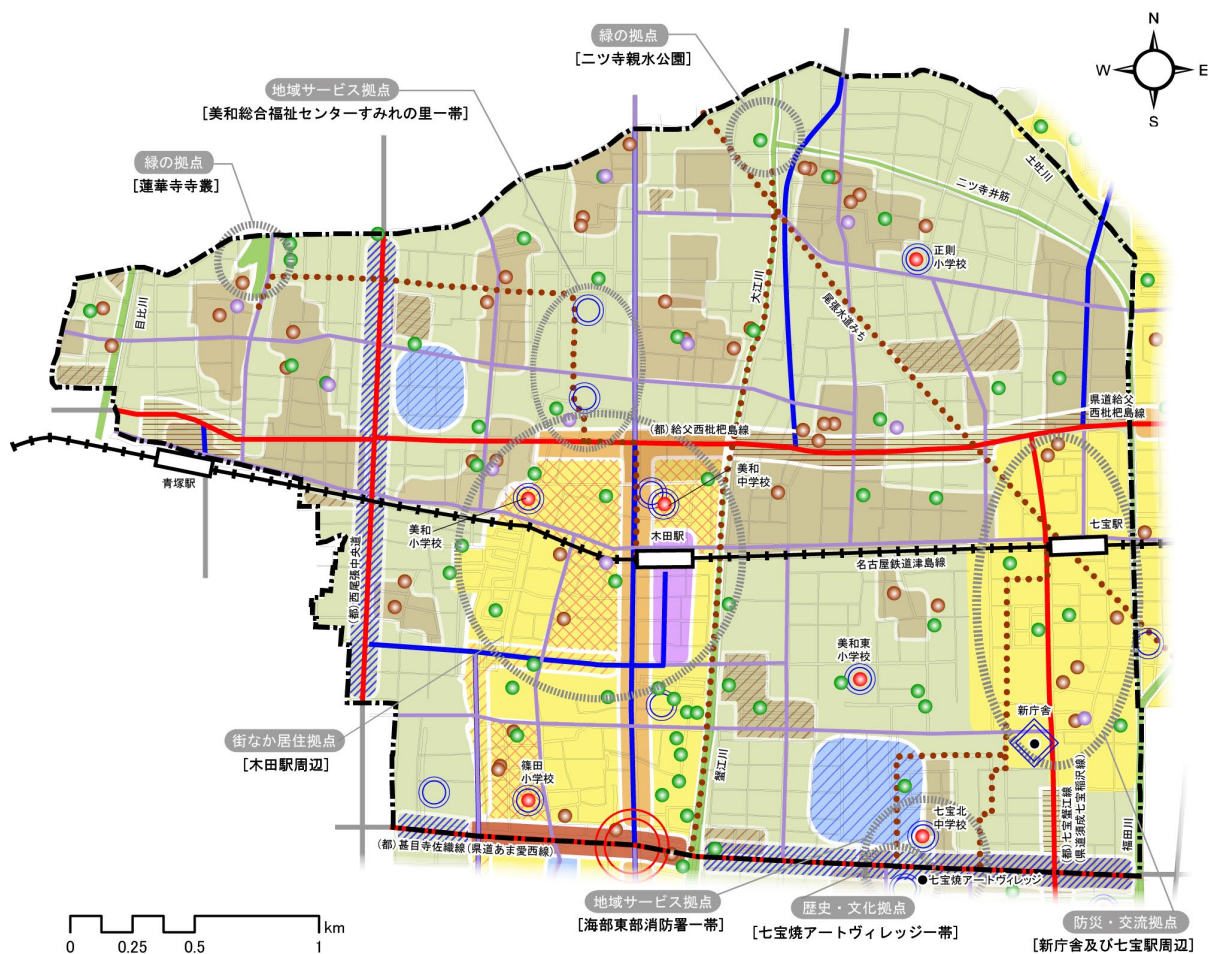
新庁舎は市の安全安心を支える「中枢防災拠点」として、大規模地震に対応した機能を備えます。

また、大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進めます。

なお、木田駅周辺では水害に対する安全性を高めるため、排水路や地下式調整池の整備を推進します。

蟹江川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、市街地を中心に、公共下水道の整備を推進します。

■地域構造図

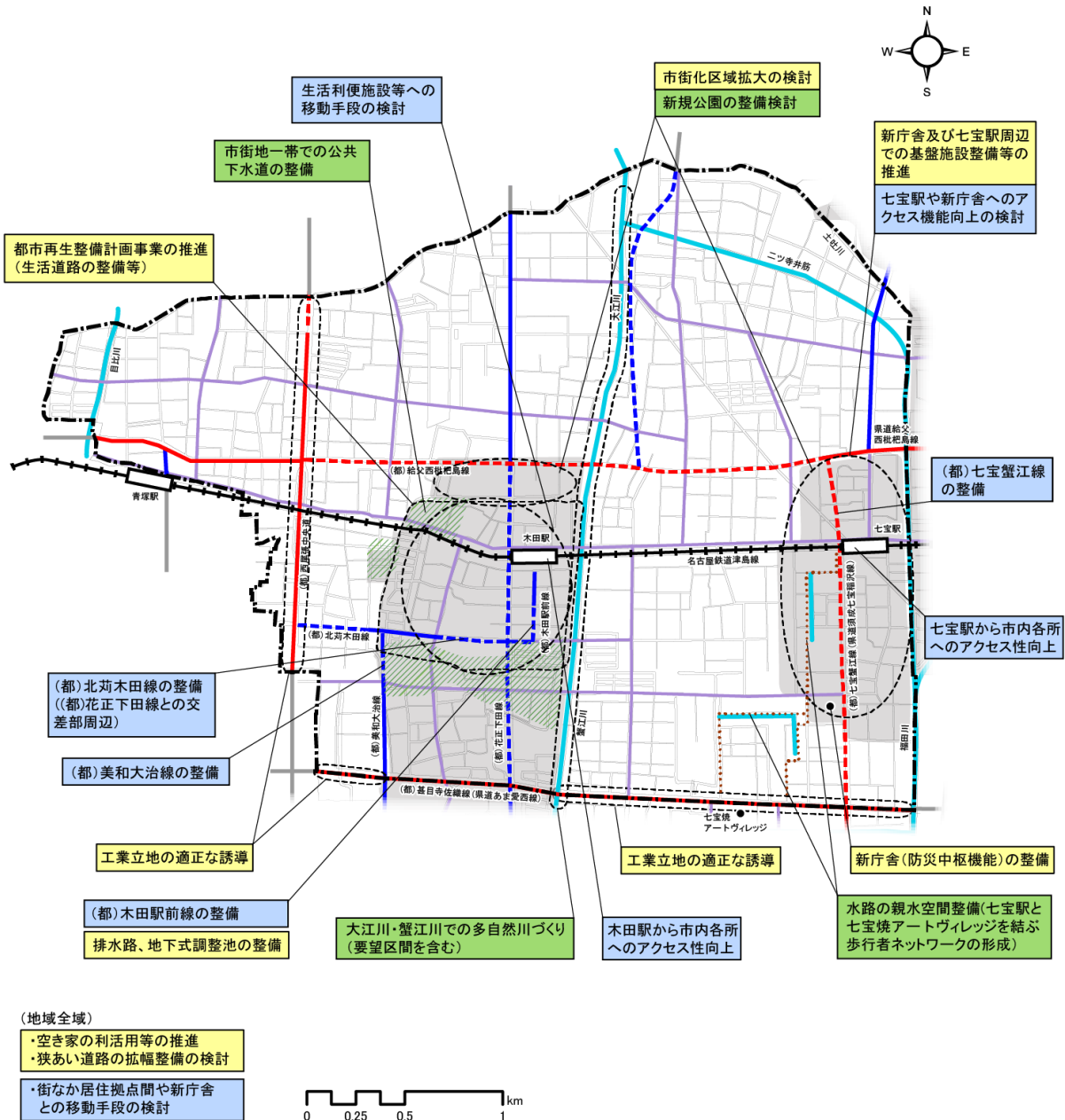


凡 例			
	住宅地(教育施設周辺、低層)		都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃(幹線道路沿道)		市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃(その他)		主要な生活道路
	駅前商業地		主要な歩行者ネットワーク
	住商共存地		都市拠点 (街なか居住拠点、 防災・交流拠点、 地域サービス拠点、 緑の拠点、歴史・文化拠点)
	沿道複合利用地		
	既存工業地・産業誘導候補地		身近な生活拠点
	産業誘導ゾーン		身近な交流拠点(教育施設)
	駅周辺、主要な幹線道路沿道等		〃(公民館)
	自然環境・レクリエーション地		〃(公園等)
	農地		〃(社寺)
	集落地(住宅団地)		中枢防災拠点
	〃(既存集落)		身近な防災拠点(避難所等)

重点施策

以上で示した方針のうち、地域づくりの目標の達成に向けて、必要性や実現性などを考慮しつつ、特に次の施策について重点的に取り組んでいきます。

重点施策図



- (地域全域)
- ・空き家の利活用等の推進
 - ・狭い道路の拡幅整備の検討
 - ・街なか居住拠点間や新庁舎との移動手段の検討

凡 例	
	都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃 (都市計画道路の未改良区間)
	市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃 (都市計画道路の未改良区間)
	主要な生活道路
	主要な河川・水路
	公共下水道の整備予定区域
	市街地
	道路・交通に関する重点施策
	水・緑に関する重点施策
	その他の重点施策

4 南部地域の地域づくり構想

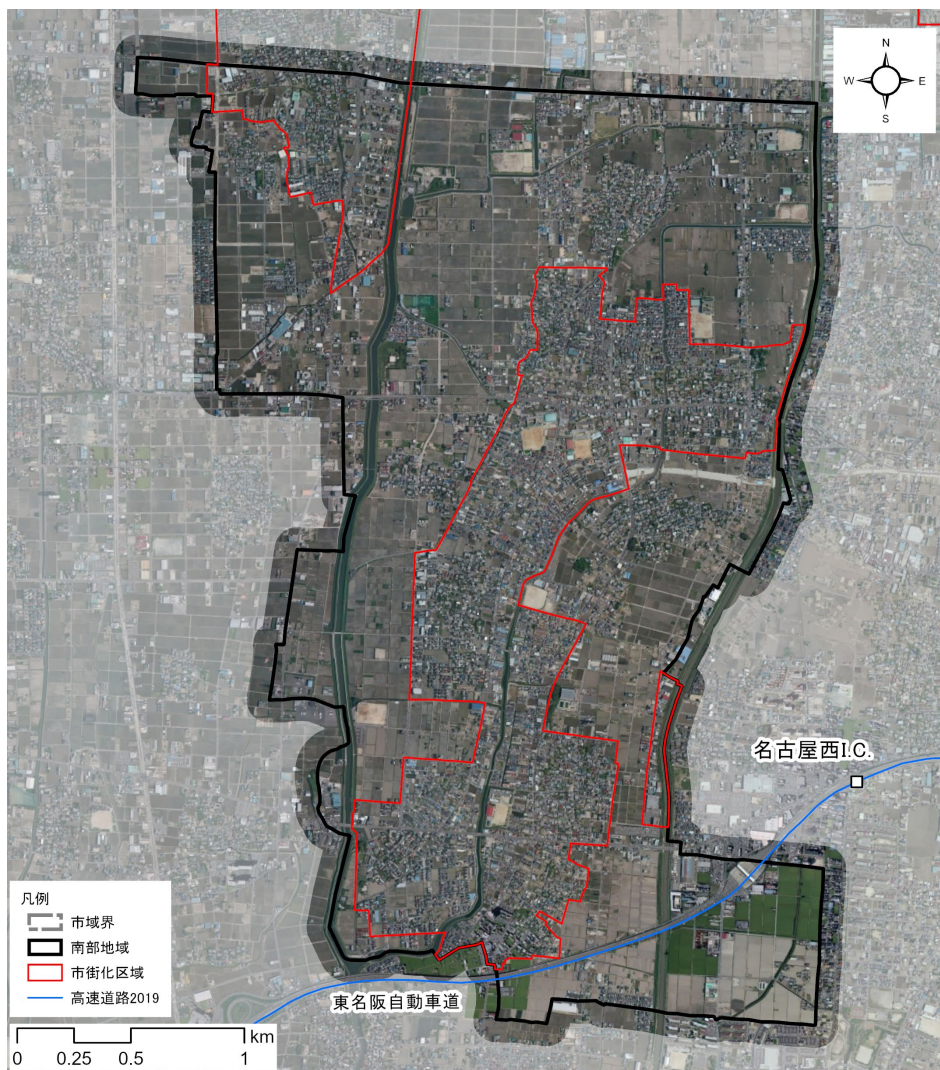
(1) 地域の現況

①面積

地域全体が都市計画区域で、市街化区域に指定されている地区は約 33%であり、市街化区域の外側には農地が広がっています。地域西部を蟹江川が流れています。地域南部を東名自動車道が通過しており、東側を名古屋第二環状自動車道が通過しています。

【地域面積】

	地域全体	都市計画区域	市街化区域
面積	839ha	839ha	281ha
構成比	100.0%	100.0%	33.5%

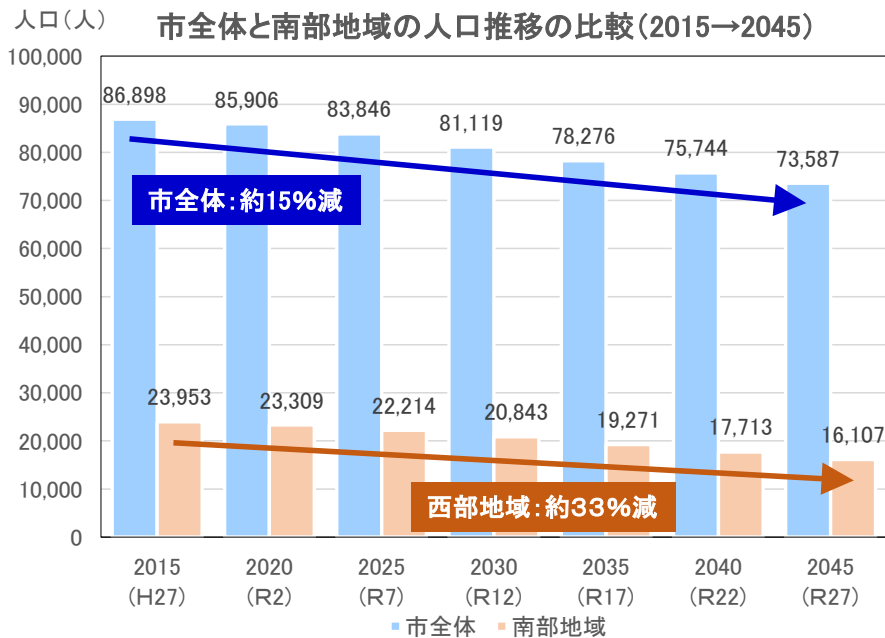
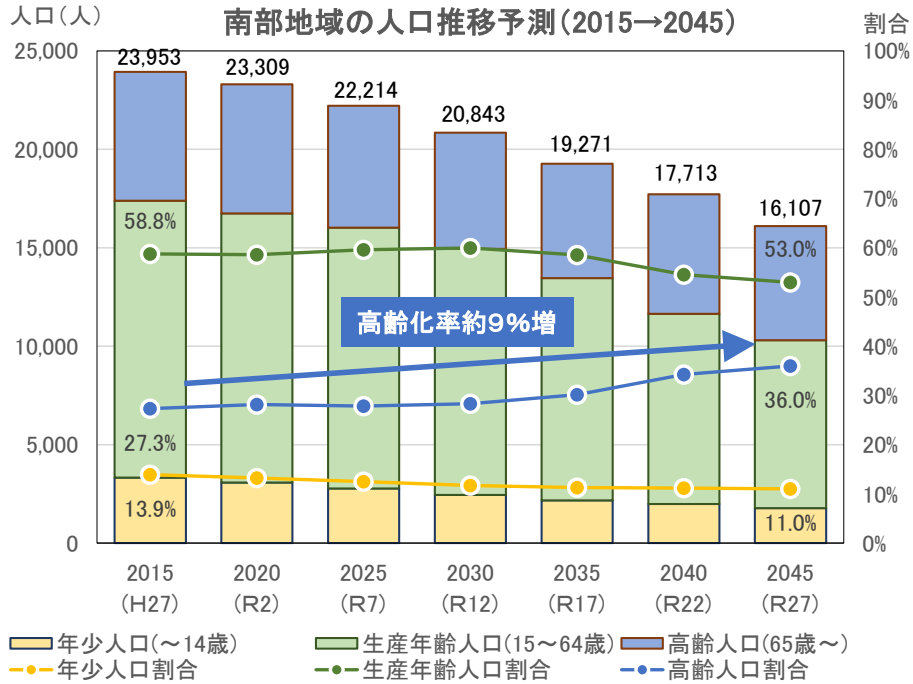


■地域の概況

出典：国土地理院

②人口

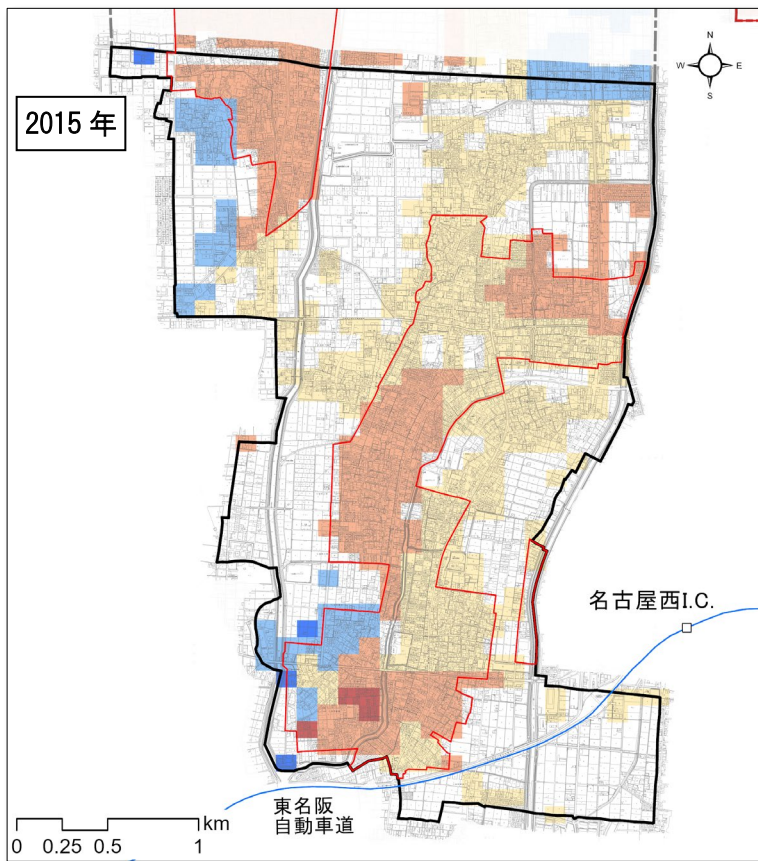
今後の人口推移は、市全体では2045年までに約15%の減少が予測されている一方で、南部地域は約33%の減少と、市全体に比べ減少率が大きくなることが予測されています。また、高齢化率は約9%上昇する予測です。



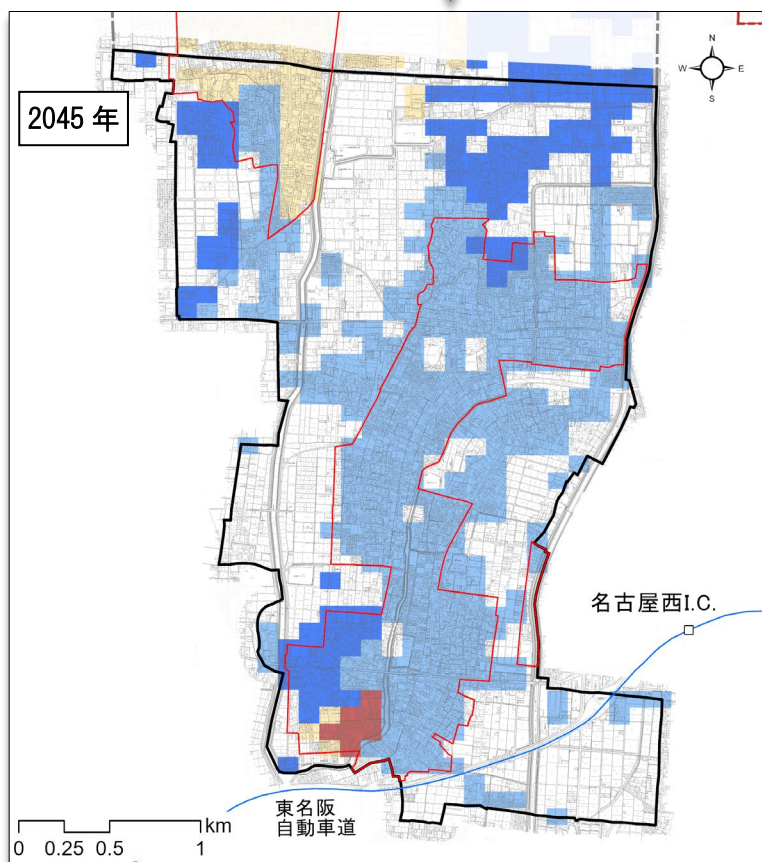
■人口推移の予測

出典：東部地域：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

市全体：国立社会保障・人口問題研究所の推計



- 凡例
- 市域界
 - 南部地域
 - 市街化区域
 - 人口密度(人/ha)
 - 20未満
 - 20-40
 - 40-60
 - 60-80
 - 80以上



■人口密度の推移予測

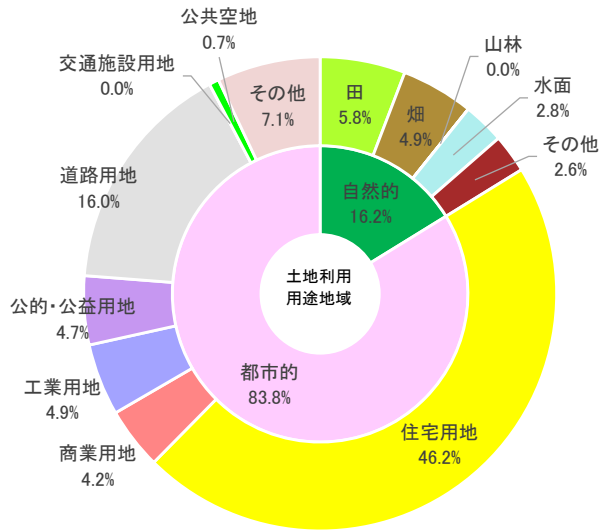
出典：将来人口・世帯予測ツール V2（国土交通省国土技術政策総合研究所）

③土地利用

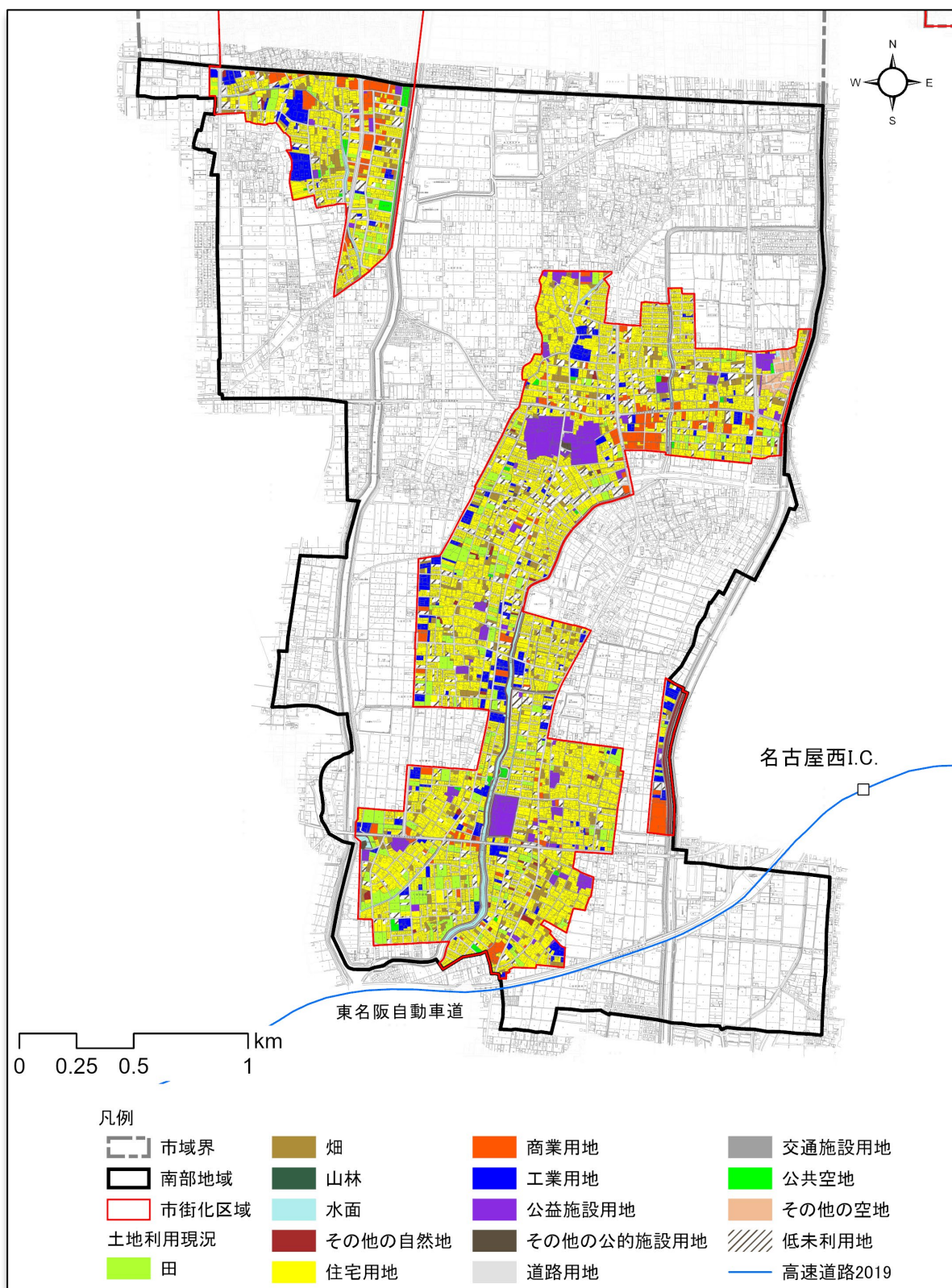
市街化区域の約 84%で都市的土地利用が進んでおり、その中でも住宅地の割合が最も高くなっています。また、幹線道路沿道では商業地が形成されています。

【土地利用現況】

区分		市街化区域	
		面積(ha)	構成比
自然的 土地利用	田	16.4	5.8%
	畑	13.9	4.9%
	山林	0.0	0.0%
	水面	7.9	2.8%
	その他	7.4	2.6%
	(小計)	45.7	16.2%
都市的 土地利用	住宅用地	130.0	46.2%
	商業用地	11.9	4.2%
	工業用地	13.8	4.9%
	公的・公益用地	13.2	4.7%
	道路用地	45.1	16.0%
	交通施設用地	0.0	0.0%
	公共空地	1.9	0.7%
	その他	19.9	7.1%
	(小計)	235.8	83.8%
合計	281.4	100.0%	



※都市的土地利用のその他は「その他の公的施設用地」「その他の空地」「低未利用地」の合計
 ※2018（平成30）年都市計画基礎調査より算出

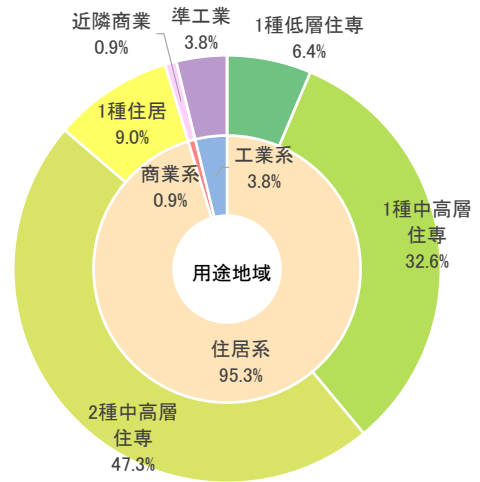


■土地利用現況図

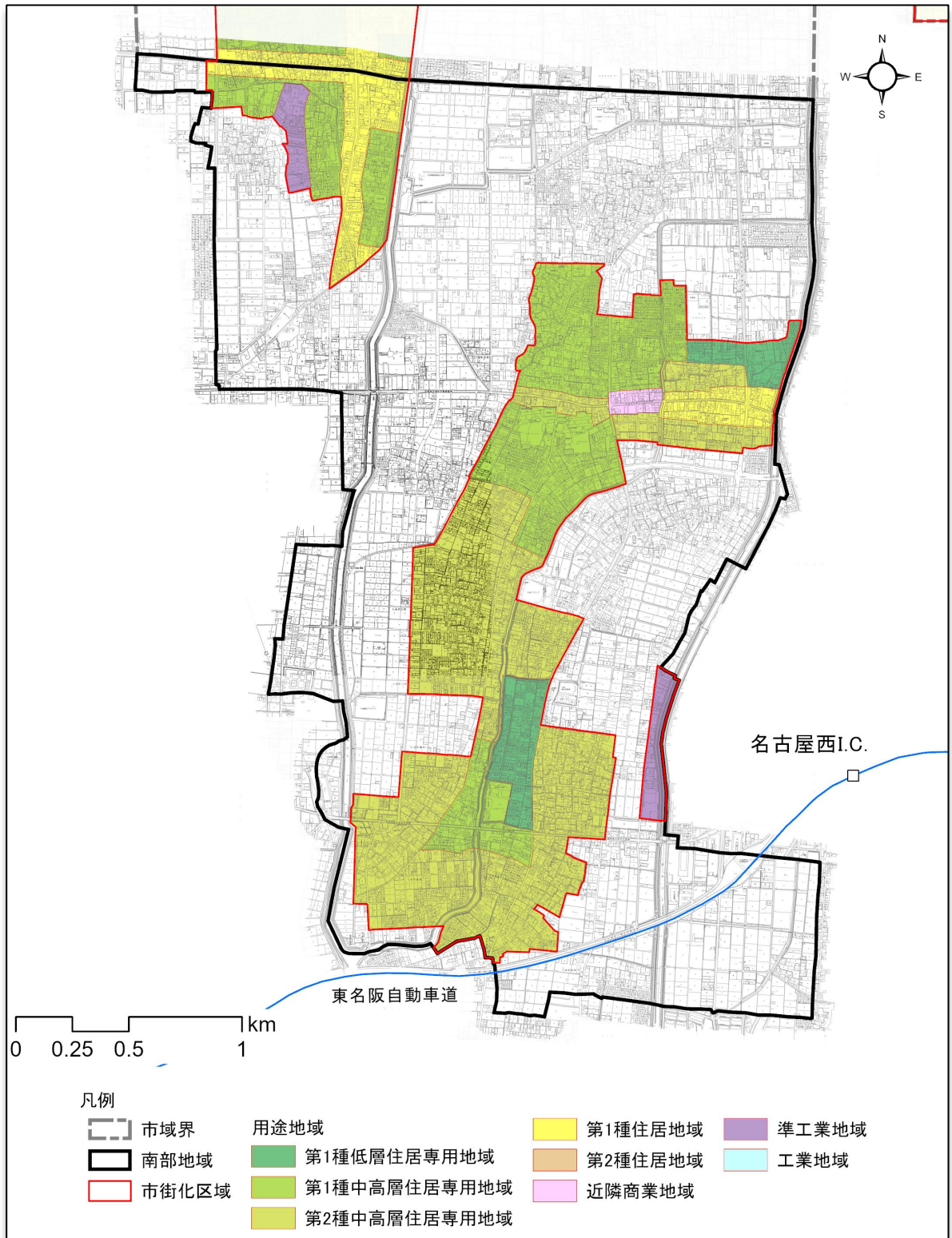
用途地域は、住居系が約95%、商業系が約1%、工業系が約4%を占めています。

【用途地域指定状況】

		面積(ha)	構成比
住居系	第1種低層住居専用地域	18.0	6.4%
	第1種中高層住居専用地域	92	32.6%
	第2種中高層住居専用地域	133	47.3%
	第1種住居地域	25	9.0%
	第2種住居地域	0	0.0%
	(小計)	268.3	95.3%
商業系	近隣商業地域	2.4	0.9%
	(小計)	2.4	0.9%
工業系	準工業地域	10.8	3.8%
	工業地域	0.0	0.0%
	(小計)	10.8	3.8%
用途地域合計		281.4	100.0%



※2018（平成30）年都市計画基礎調査より算出



■用途地域図

④都市施設・公共公益施設などの状況

都市計画道路は、幹線道路として名古屋津島線、甚目寺佐織線、七宝蟹江線、花正下田線、津島七宝名古屋線、安松鷹居線などが骨格を形成しています。また、七宝焼アートヴィレッジが公共交通の結節点となっています。

【都市計画道路】

路線数	計画延長	整備済延長	整備率
11 路線	22.49km	10.12km	45.0%

※甚目寺佐織線は西部及び南部両地域で計上

公園・緑地は街区を中心とした都市公園や広場等の公共施設緑地の整備が進められています。

【公園・緑地】

箇所数	都市公園箇所数	公共施設緑地箇所数
33 箇所	5 箇所	28 箇所

公共公益施設は、幹線道路沿線等に市街地が形成されており、七宝庁舎、七宝焼アートヴィレッジなどの施設が立地しています。学校、保育施設・こども園、医療施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設などは、地域内に分散しています。

また、七宝焼アートヴィレッジなどの歴史資源、七宝総合体育館などのスポーツレクリエーション施設が点在しています。

【公共公益施設】

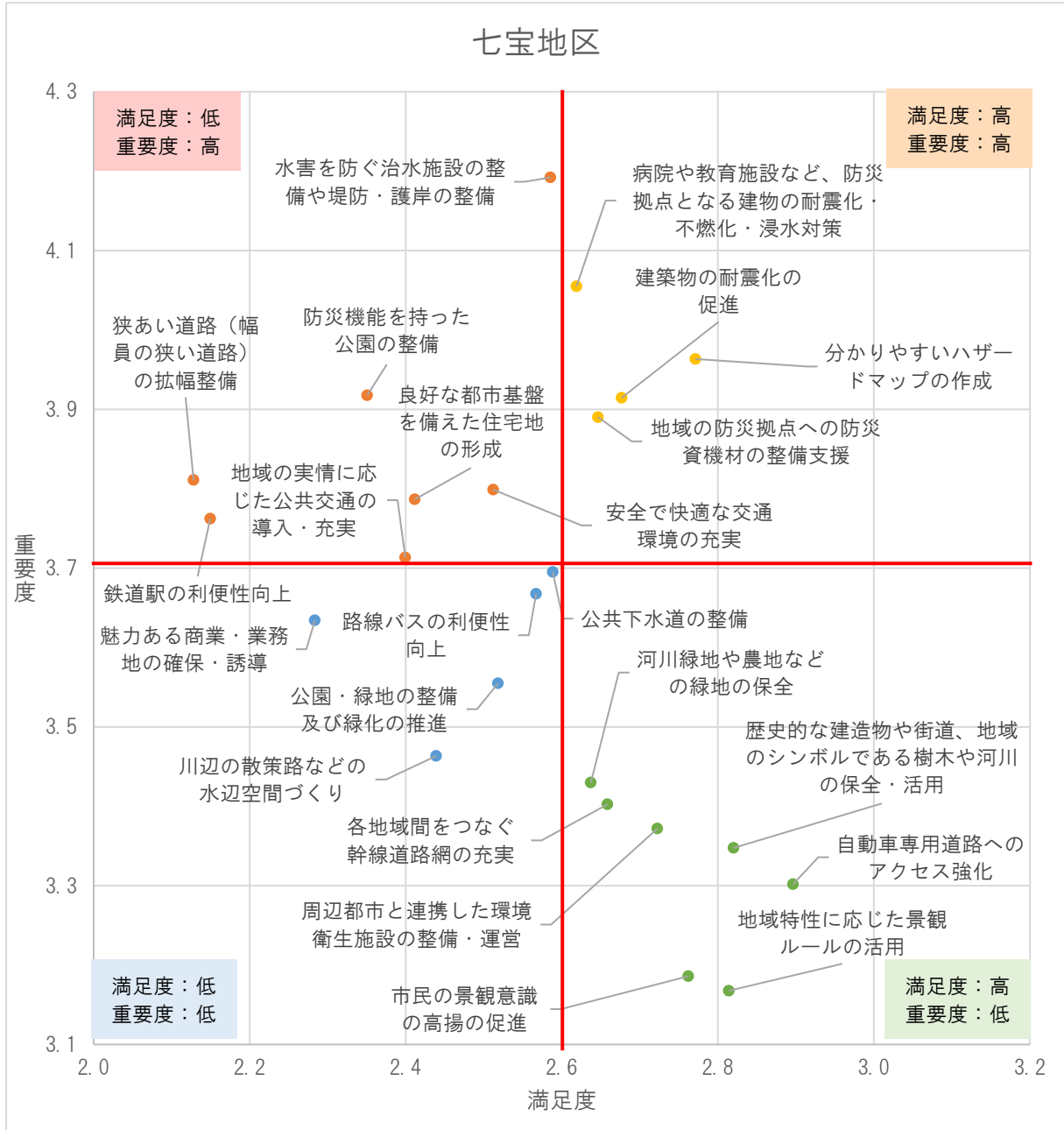
種別	名称
学校	小学校：4校 中学校：1校 高校：1校
保育施設、こども園	保育園：1箇所 こども園：1箇所 一時預かり保育：1箇所
医療施設	8箇所
高齢者福祉施設	2箇所
障害者福祉施設	1箇所
商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	2箇所
その他	七宝庁舎、七宝総合体育館、七宝焼アートヴィレッジ等



■施設分布図

⑤市民意識調査※（七宝地区回答数 328）

地域のまちづくりに対する満足度・重要度から読み取れる優先度の高い施策（満足度：低、重要度：高）については、「狭あい道路の拡幅整備」や「防災機能を持った公園の整備」、「良好な都市基盤を備えた住宅地の形成」などが挙げられます。



※ 第2章2 (12)「本市の都市づくりに関する市民意識調査」参照。

(2) 地域づくりの課題

南部地域の現況や全体構想における位置づけを踏まえつつ、地域づくりの課題を以下のとおり整理します。

項目	内容
都市基盤	<ul style="list-style-type: none">・人口は約 33%減少、高齢化率は約 9%上昇すると予測されており、持続可能な都市構造を形成する必要があります。・現在、都市施設が集積している七宝小学校北東交差点周辺において、都市基盤整備を推進し、利便性の向上を図っていく必要があります。・市の骨格、市街地の骨格をなす幹線道路や地域の日常生活を支える道路の整備推進、及び歩行者・自転車ネットワークの整備推進を図る必要があります。・市民の意識として、「地域の実情に合わせた公共交通の導入・充実」が重要視されているため、地域の公共交通に関する施策の充実を図っていく必要があります。・他 2 地域と比べ、都市公園の箇所数が少なく、公共施設なども活用しながら公園やオープンスペースの整備・充実を図っていく必要があります。
防災・減災	<ul style="list-style-type: none">・市民の意識として、「水害を防ぐ治水施設の整備や堤防・護岸の整備」や「防災機能を持った公園の整備」など、防災・減災に関する施策が重要視されているため、防災・減災に関する施策の充実を図っていく必要があります。
魅力	<ul style="list-style-type: none">・七宝焼アートヴィレッジなどの歴史資源を活かした、拠点の整備や充実を図る必要があります。
活力	<ul style="list-style-type: none">・低未利用地を有効活用し、新たな働く場を創出する必要があります。・工業系市街化区域においては住環境との調和を図りながら産業用地として適切な土地利用を図っていく必要があります。
環境	<ul style="list-style-type: none">・蟹江川などの河川や伊福部神社の社寺林など、水と緑の環境の保全と活用を図っていく必要があります。・都市近郊農村の環境（優良農地、集落地、寺叢等）の保全を図っていく必要があります。

(3) 地域づくり構想

①地域づくりの目標

地域づくりの課題を踏まえ、南部地域の将来像及びその実現に向けた基本方向を設定します。

【地域の将来像】

利便性が高く古き伝統が息づく住み続けたいまちづくり

基本方向

- ➔ 営農環境と調和した美しく活力ある地域の形成
- ➔ 新たな東西交通軸や、これを活かした利便性の高い住環境の形成
- ➔ 地域の公共交通の充実
- ➔ 低未利用地の有効活用による活力の創出
- ➔ 住環境と調和した良好な産業用地の整備
- ➔ 地域資源（七宝焼、小切戸川等）を活かした多様な交流空間の形成

②地域づくりの方針

地域づくりの目標の実現に向け、次のような地域の構造（土地利用、道路・交通、拠点等）づくりと、重点施策に取り組みます。

土地利用

→ 市街地での計画的な土地利用

地域中央部や地域北西部の一角を市街地として位置づけます。市街地では、幹線道路沿道を中心に商・工業系の土地利用を展開しながら、住宅地としての良好な環境の保全・充実を図ります。

また、空き家の利活用等を推進し、土地利用の流動化を図ります。

住宅地	<p>▶ 住居系市街化区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none">・戸建てによる低層、低中層の住宅地としての利用を基本としながら、身近な商業施設や教育施設、医療施設、福祉施設等の生活利便施設も必要に応じて立地する土地利用を図ります。・七宝小学校南東交差点周辺では、(都)名古屋津島線沿道の土地の有効利用を図り、街なか居住拠点としての機能を強化するため、市街化区域への編入を目指します。 <p>〔教育施設周辺、低層〕</p> <ul style="list-style-type: none">・宝小学校等の教育施設周辺や、低層住居専用地域の指定地区では、用途の混在を抑制し、落ち着いた雰囲気の良い住環境、教育環境の保全を図ります <p>〔幹線道路沿道〕</p> <ul style="list-style-type: none">・(都)遠島桂線等の市街地の骨格を成す幹線道路、バス路線としての幹線道路の沿道では、住宅を主としながら、小規模店舗等が必要に応じて立地する土地利用を図ります。
住商共存地	<p>▶ (都)花正下田線、県道名古屋津島線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none">・集合住宅を含む多様な住宅と、周辺居住者の日常生活を支える利便施設が共存する土地利用を図ります。
沿道複合利用地	<p>▶ (都)名古屋津島線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none">・車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通業務施設等が立地する非住居系を基本とした土地利用を図ります。
工業地	<p>▶ 工業系市街化区域を中心とした地区（2箇所）</p> <ul style="list-style-type: none">・周辺住宅地等との調和に留意しつつ、企業誘致の推進による働く場の創出を図るため、工場や流通業務施設の受け皿となる産業用地としての土地利用を図ります。・一部で住工混在が見られるため、共存環境の形成に努めます。

→ 市街地外での計画的な土地利用

優良農地の保全や、既存集落での良好な住環境の保全を図りながら、交通利便性の高い場所を有効に活かした土地利用を進めます。

なお、新たな産業立地の際には、開発許可制度の基準に適合した雨水調整池を設置するなど、防災対策の徹底を図ります。

既存工業地・産業誘導候補地	<p>▶ (都)花正下田線と県道名古屋津島線の交差部一帯、名古屋西 IC 周辺等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)花正下田線と県道名古屋津島線の交差部一帯に位置する既存工業地では、周辺環境と調和した土地利用を図ります。 ・名古屋西インターチェンジ周辺等、交通利便性の高い地区において、工場や流通業務施設の新規集積の誘導を検討します。
産業誘導ゾーン	<p>▶ 県道名古屋蟹江弥富線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、工場や流通業務施設の立地の計画的で適正な誘導を図ります。なお、この誘導にあたっては、優良な農地等の保全に配慮するとともに、開発基盤が整った箇所等に限るものとします。
沿道サービスゾーン	<p>▶ (都)名古屋津島線の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域としての性格や円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、車利用に対応したロードサイド型の商業施設等の立地を許容する土地利用を図ります。
主要な幹線道路沿道等	<p>▶ (都)七宝蟹江線等の沿道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域としての性格や、円滑な交通流動に及ぼす影響等を十分考慮しながら、必要に応じて、工場や流通業務施設等が立地する土地利用を検討します。
自然環境・レクリエーション地	<p>▶ 蟹江川・福田川・小切戸川・大切戸幹線水路周辺(※一部、市街地内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な緑地空間として保全を図るとともに、地域住民の憩いや、環境教育、健康増進等に寄与する場として有効活用を図ります。 ・小切戸川、蟹江川、福田川で、河川改修を予定する区間では、自然環境の保全・復元に配慮した多自然川づくりを促進します。市街地環境の向上を図るため、河川改修を予定しない区間についても、県に要望していきます。 ・小切戸川では、整備済のふれあい橋橋詰広場周辺を中心として、川辺の散策路など、連続性のある親水空間づくりを促進します。
農地	<p>▶ 農振農用地区域を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産や治水、景観等を支える農地の保全を図ります。
集落地等	<p>▶ 市街化調整区域の既存集落及び住宅団地を中心とした地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺農地との調和にも留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。 ・住宅団地(秋竹東住宅等)では、整然とした良好な住環境を保全します。 ・既存集落では、七宝焼の地場産業環境と共存し、農地や社寺(遠島八幡神社等)と一体となり景観的にも優れた良好な住環境を保全します。

都市基盤力（道路・交通）

→ 幹線道路等の整備

都市圏・市の骨格を成す幹線道路や、これに接続する地域のための幹線道路の整備を図り、街なか居住拠点（七宝小学校北東交差点周辺）や防災・交流拠点等にアクセスしやすい利便性の高い道路網を形成します。

街なか居住拠点では、名古屋市高速度鉄道6号線の延伸構想を見据えた交通まちづくりを検討します。

また、バス路線の混雑解消に向けて、（都）名古屋津島線の早期整備の促進を図ります。

これらの幹線道路に囲まれた区域においては、生活道路の整備を進めるとともに、高齢化の進展等を見据えた移動手段の確保の検討を進め、地域住民の誰もが生活活動において困ることのないような交通環境の整備を進めます。

未着手の都市計画道路の整備については、周囲の交通状況に合わせた調査等の実施を検討します。

都市圏・市の骨格を成す幹線道路 [主要幹線道路、都市幹線道路]	・（都）名古屋津島線 ・（都）甚目寺佐織線 ・（都）七宝蟹江線 ・（都）津島七宝名古屋線
市街地または地域の骨格を成す 幹線道路 [地区幹線道路等]	・（都）花正下田線 ・（都）美和大治線 ・（都）安松鷹居線 ・（都）遠島桂線 ・（都）千音寺線 ・（都）鷹伊線 ・（都）新家戸田線 ・県道名古屋津島線 ・県道名古屋蟹江弥富線 ・県道須成七宝稻沢線 ▶ 上記路線のほか、防災・交流拠点の形成に合わせ、新庁舎等へのアクセス強化や周辺道路の混雑緩和等を図るため、新たな幹線道路網のあり方について検討します。 ▶ （都）新家戸田線は、名古屋西インターチェンジ周辺における工場や流通業務施設の立地促進に向けて整備を推進します。
主要な生活道路	・ 上記以外の県道、1級市道及びその他主要な市道

→ 歩行者ネットワークの形成

都市計画道路や河川・水路の整備等とも連携しながら、歩行空間の充実を図り、安全・快適な歩行者ネットワークを形成します。

主要な歩行者ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内を流れる小切戸川沿いのネットワーク ・七宝焼ゆかりの地（七宝焼アートヴィレッジ、遠島集落等）を結ぶネットワーク ・その他（街なか居住拠点等の各都市拠点を中心とする歩行者・自転車ネットワーク、通学路ネットワーク等）
--------------	---

都市基盤力（拠点）

→ 都市拠点の形成

都市拠点については、地域の日常生活等を支える中心的な場として活用を図るべく、全体構想編に基づき、機能充実を図ります。

パーキングエリアやサービスエリアが無い(都)名古屋環状2号線の休憩場所、また地域資源の魅力を体感できる場所として、七宝焼アートヴィレッジ周辺において、官民連携により「道の駅」や路外パーキング等の整備を推進します。

街なか居住拠点	・七宝小学校北東交差点周辺
地域サービス拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・七宝子育て支援センター一帯 ・海部東部消防署一帯
緑の拠点	・七宝焼アートヴィレッジ一帯
歴史・文化拠点	・七宝焼アートヴィレッジ一帯

→ 地域の暮らしに密着した拠点の形成

地域の暮らしに密着した身近な拠点の充実を図り、都市拠点と連携して、日常生活の利便性向上等に努めます。

身近な生活拠点	・地域北西部及び南部の幹線道路交差点一帯では、その交通利便性をもとに商業集積等を誘導し、身近な生活拠点として育成します。
身近な交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設の開放や、公民館等の環境改善、公園や社寺のオープンスペースの活用等により、身近な交流拠点を育成していきます。 ・七宝小学校南東交差点周辺では、街なか居住拠点・地域サービス拠点としての機能を強化し、地域の防災性も高めるため、市街化区域編入にあわせた新規公園の整備を検討します。
身近な防災拠点	・避難場所として指定されている施設（七宝焼アートヴィレッジ、七宝保健センター等）や、その周辺の防災性を強化し、身近な防災拠点として活用を進めます。

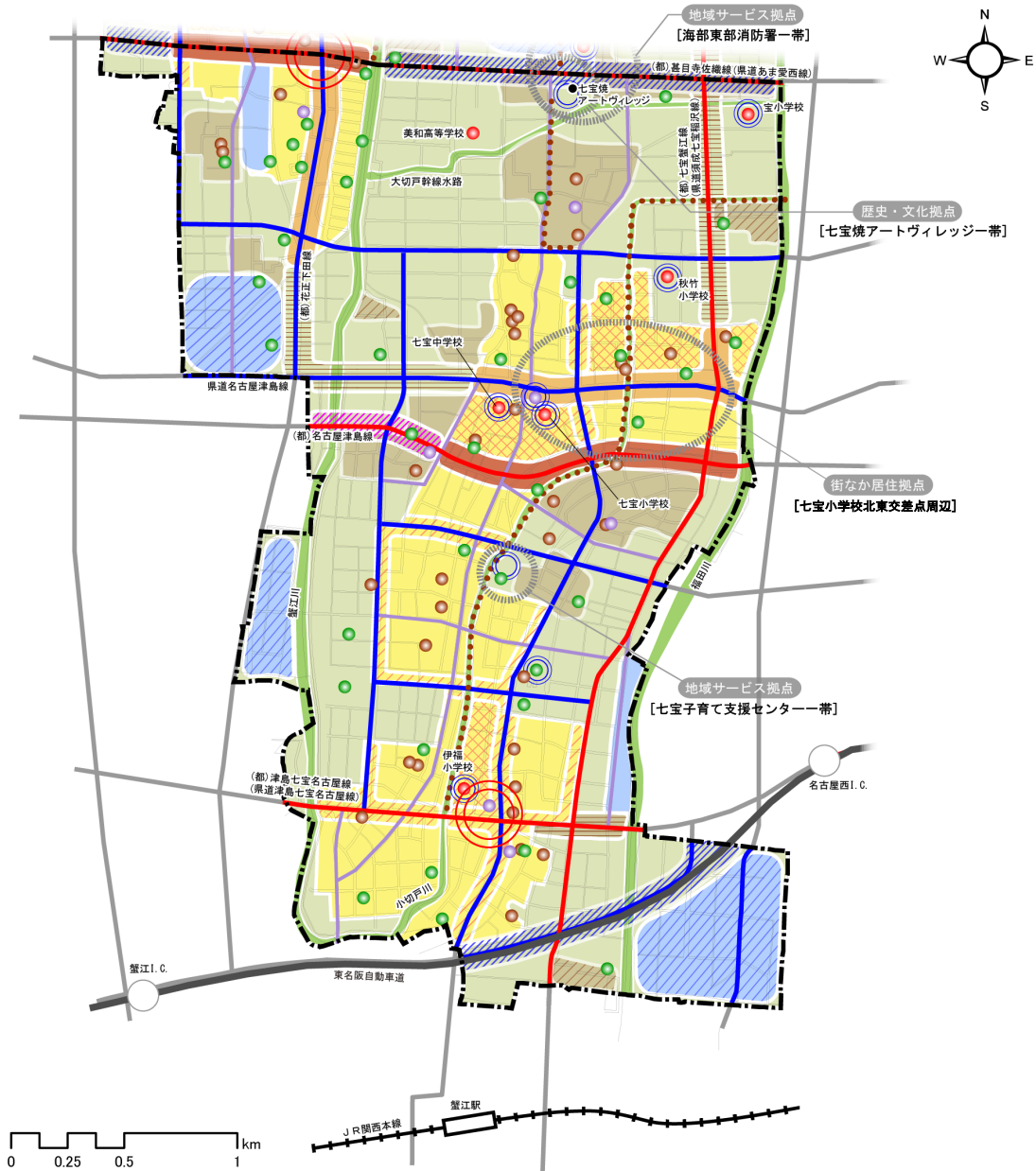
防災・減災力

大規模地震に備えた密集市街地等における狭あい道路の拡幅整備を進めます。

また、津波浸水の可能性が指摘される地域では、河川整備の促進とともに、防災対策（ソフト）の取り組みを検討します。

小切戸川等の公共用水域の水質保全や、居住環境の改善を図るため、市街地を中心に、公共下水道の整備を推進します。

■ 地域構造図

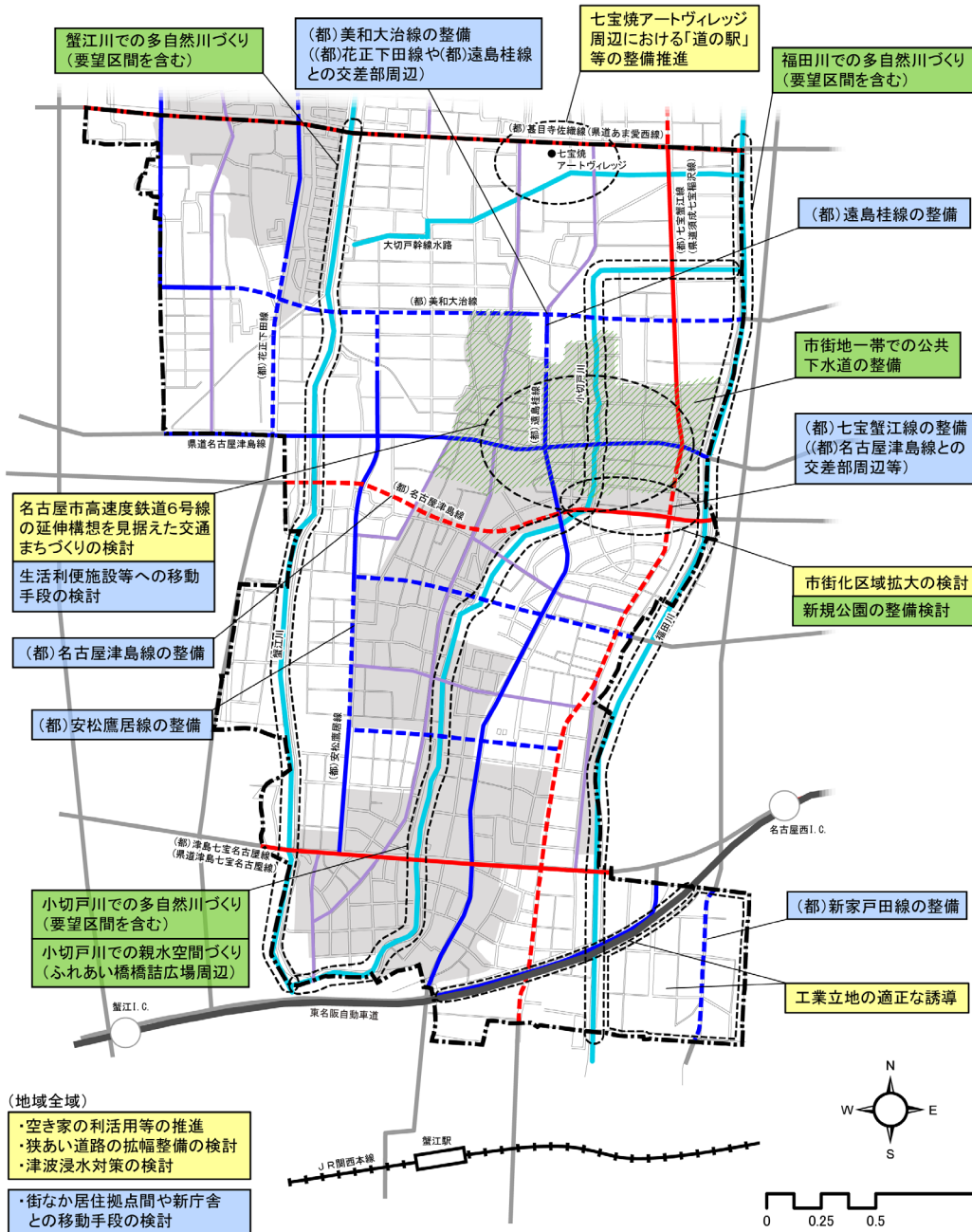


凡 例			
	住宅地(教育施設周辺、低層)		都市圏・市の骨格を成す幹線道路
	〃(幹線道路沿道)		市街地・地域の骨格を成す幹線道路
	〃(その他)		主要な生活道路
	市街地 住商共存地		主要な歩行者ネットワーク
	沿道複合利用地		都市拠点 (街なか居住拠点、地域サービス 拠点、歴史・文化拠点)
	工業地		身近な生活拠点
	既存工業地・産業誘導候補地		身近な交流拠点(教育施設)
	産業誘導ゾーン		〃(公民館)
	市街地 沿道サービスゾーン		〃(公園等)
	主要な幹線道路沿道等		〃(社寺)
	市街地 外 自然環境・レクリエーション地		身近な防災拠点(避難所等)
	農地		
	集落地(住宅団地)		
	〃(既存集落)		

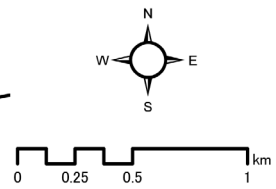
重点施策

以上で示した方針のうち、地域づくりの目標の達成に向けて、必要性や実現性などを考慮しつつ、特に次の施策について重点的に取り組んでいきます。

重点施策図



- (地域全域)
- 空家家の利活用等の推進
 - 狭あい道路の拡幅整備の検討
 - 津波浸水対策の検討
- 街なか居住拠点間や新庁舎との移動手段の検討



凡 例	
—	都市圏・市の骨格を成す幹線道路
- - -	〃 (都市計画道路の未改良区間)
—	市街地・地域の骨格を成す幹線道路
- - -	〃 (都市計画道路の未改良区間)
—	主要な生活道路
—	主要な河川・水路
▨	公共下水道の整備予定区域
▨	市街地
	道路・交通に関する重点施策
	水・緑に関する重点施策
	その他の重点施策